

令和 6 年村上市議会第 3 回定例会会議録（第 3 号）

○議事日程 第 3 号

令和 6 年 9 月 9 日（月曜日） 午前 1 0 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20 名）

1 番	魚 野 ル ミ 君	2 番	佐 藤 憲 昭 君
3 番	野 村 美 佐 子 君	4 番	富 樫 光 七 君
5 番	上 村 正 朗 君	6 番	菅 井 晋 一 君
7 番	富 樫 雅 男 君	8 番	高 田 晃 君
9 番	小 杉 武 仁 君	10 番	河 村 幸 雄 君
11 番	渡 辺 昌 君	12 番	尾 形 修 平 君
13 番	鈴 木 一 之 君	14 番	鈴 木 い せ 子 君
15 番	川 村 敏 晴 君	16 番	姫 路 敏 君
17 番	長 谷 川 孝 君	18 番	大 滝 国 吉 君
19 番	山 田 勉 君	20 番	三 田 敏 秋 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 121 条の規定により出席した者

市 長	高 橋 邦 芳 君
副 市 長	大 滝 敏 文 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
総 務 課 長	長 谷 部 俊 一 君
財 政 課 長	榎 本 治 生 君
企画戦略課長	山 田 美 和 子 君
税 務 課 長	永 田 満 君

市 民 課 長	小	川	一	幸	君
環 境 課 長	阿	部	正	昭	君
保健医療課長	押	切	和	美	君
介護高齢課長	志	田	淳	一	君
福祉課長	太	田	秀	哉	君
こども課長	山	田	昌	実	君
農林水産課長	小	川	良	和	君
地域経済長	富	樫		充	君
観光課長	田	中	章	穂	君
建設課長	須	貝	民	雄	君
都市計画課長	大	西		敏	君
上下水道課長	稲	垣	秀	和	君
会計管理者	大	滝		豊	君
農業委員会 事務局 会長	高	橋	雄	大	君
選管・監査 事務局 長	木	村	俊	彦	君
消 防 長	田	中	一	栄	君
学校教育課長	小	川	智	也	君
生涯学習課長	平	山	祐	子	君
荒川支所長	平	田	智	枝	君
神林支所長	瀬	賀		豪	君
朝日支所長	五	十 嵐	忠	幸	君
山北支所長	大	滝	き	く み	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	内	山	治	夫
事 務 局 次 長	鈴	木		渉
書 記	中	山		航

午前１０時００分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、10番、河村幸雄君、11番、渡辺昌君を指名いたします。御了承を願います。

日程第２ 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第２、６日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は５名を予定しておりますので、御了承を願います。

最初に、９番、小杉武仁君の一般質問を許します。

９番、小杉武仁君。（拍手）

〔９番 小杉武仁君登壇〕

○９番（小杉武仁君） おはようございます。高志会の小杉武仁です。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、これより私の一般質問をさせていただきます。

１項目め、文化財を活用した観光振興について。本市は、本年６月に文化庁が認定する日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」に追加認定されました。また、国指定重要無形民俗文化財「村上祭の屋台行事」は、令和７年11月頃にユネスコ無形文化財遺産「山・鉾・屋台行事」への登録審議が予定されており、登録されればこれまで以上に国内外から注目が集まることとなります。このことは、本市の伝統文化が広く認知される大きな節目にもなることから、国内のみならず世界に向けて発信することで、多くの観光客に本市を訪れていただきたいと願いますが、官民一体による文化財を活用した観光振興について所見を伺います。

２項目め、Live119映像通報システムの導入について。Live119映像通報システムは、119番通報の際に、スマートフォンから映像情報を送る仕組みです。これにより、目視と対話を通じて火事や事故発生地点の詳細な位置や被害状況をはじめ、負傷者の様態などを迅速に伝達でき、適切な応急手当ての実施が可能になることから、救命率の向上が大いに期待されます。また、通常の119番通報に映像を加えることで、より正確な情報をリアルタイムに伝えることができ、迅速な現場対応にもつながると考えますが、所見を伺います。

御答弁いただいた後、再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、小杉議員の２項目の御質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、１項目め、文化財を活用した観光振興についての官民一体による文化財を活用した観光振興はとのお尋ねについてでございますが、国内外から認められる本市の貴重な文化財は、地域の生活や文化、風習に深く根差しており、今日まで受け継がれてきた歴史や風土も含め、誇るべき財産であるとともに、観光で訪れる皆様にとりましても、魅力的なコンテンツであることから、本市を訪れるきっかけになるものと期待をいたしているところであります。これらの文化財を身近に感じていただくため、モデルコースの紹介や旅行者と連携したツアーの造成、外国語による解説の整備をはじめとした受入れ態勢の充実を図っているところであります。その上で、本市の貴重な文化財を次世代に引き継ぎ、地域住民と観光客がその魅力を将来にわたって長く享受できる持続的な観光振興を推進していくためには、村上まつり保存会や北前船に関連した団体、歴史的財産や風致の保存・継承を目的とした団体が数多くございますので、それらの団体と連携し、協力できる体制や環境を整える必要があると考えております。本市の伝統文化が広く認知されるよう、どのように発信するかについては、教育長から答弁をいたさせます。

次、２項目め、Live119映像通報システム導入についての映像を加えることで、より正確な情報をリアルタイムに伝えることができ、迅速な現場対応につながると考えるがとのお尋ねについてでございますが、Live119映像通報システムは、リアルタイムで現場の状況を把握することができ、効果的な消防救急活動ができるものと考えております。県内には19の消防本部があり、既に５か所の消防本部が運用を開始しており、本年度中に２か所の消防本部が運用を開始すると伺っております。本市におきましても、導入に向け、映像通報システムの受信体制の整備やメーカーの選定等を行っているところであり、早期に導入できるよう取組を進めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、小杉議員の１項目め、文化財を活用した観光振興についての官民一体による文化財を活用した観光振興はとのお尋ねについてでございますが、このたび本市が日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」に追加認定されたこと、また来年、令和７年11月に「村上祭の屋台行事」がユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」の拡張提案として審議されることは、地域の誇るべき宝が国内外に認められたものと考えており、大きな一歩であります。今後は、今まで以上にこれら文化財を保存・活用する手だてを講じる必要があり、リーフレットの作成や講演会の開催等により、その価値を市民の皆様認知いただくとともに、誇るべき地域の宝を自ら守り、継承していくという機運の醸成を

図ってまいります。また、市内各地には村上まつり保存会のほか、北前船に関連した複数の団体があり、既に地域に残る歴史的財産を後世に継承していく活動を行っております。そのような団体を支援するとともに、連携し、協力していくことが北前船や村上祭を活用した地域振興、観光振興につながっていくものと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、早速ですけれども、再質問に入させていただきます。日本遺産、そしてユネスコ無形文化遺産に登録されることは、本市の観光にとって大きな追い風となってきます。今回の経験を十分に生かしながらですけれども、考えていくことは多くあると思います。また、今回の登録に当たりましては、これまで御尽力いただいた生涯学習課はじめ、関係者の皆様の御努力に敬意を表するとともに感謝の意を表します。文化財登録の効果は、単に日本人観光客が増えるだけではなくて、外国人観光客の増加も考慮する必要があります。今市長の答弁があったとおりでというふうに思っております。しかし、本市の観光の質をさらに高めるためには、取り組むべき課題は多いというふうに感じております。そこで、今の現状についてちょっと伺いたします。

文化庁に認定されております日本遺産の北前船寄港地・船主集落、本市も追加認定されたことを受けて、既に令和元年に認定された鶴岡市へ議員有志で視察に行っていました。課長も同行していただきましたけれども、これまでも同僚の長谷川孝議員から率先していただきまして、有志議員によって、北前船の文化に触れたり、どのように保存しながら、地域の活性化につなげていくのかという部分を所管課への提言を含めながら研究をしてまいりました。本市も鶴岡市同様に、絵馬等の管理や保存が大変な課題になっております。所有者の方からもいろいろヒアリングもさせていただきましたけれども、これを後世に紡いでいけるように、所有者や有識者とともに考えていかなければならないというふうに感じておりますが、今教育長の答弁もありましたけれども、再度課長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） これまで地元で守り伝え、現在も地道に啓発活動を行っていらっしゃる所有者の方や地域の方がたくさんいらっしゃいます。この方抜きには構成文化財の活用も考えられないと、成り立たないというふうに考えております。一方で、議員おっしゃるとおり、高齢化に伴いまして、その維持であるとか、保管であるとかというところが負担、また困難になっていくことがこれからますます想定されるわけなのですけれども、生涯学習課といたしましては、各地に残る北前船の構成文化財は、適切な環境で管理することが望ましいというふうに考えてございますが、所有者の方のお考えもあることから、その辺は丁寧に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、他地域の事例を本市の構成文化財に活用できないかというような議員の御提案かと思えます。このために有識者の意見交換ももちろん大変有効かと考えておりますので、この14日の日は村上教育情報センターを会場に、有識者による基調講演のほか、今現在活動されております塩谷地区、瀬波地区の代表の方々から、事例報告をいただく講演会を予定しておりますので、今回そういった講演会を皮切りに、またスタートを始めていきたいというふうを考えております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） ありがとうございます。本市も山北、上海府、瀬波、塩谷、海老江、町並み等、多くの文化財価値の絵馬ももちろんですけれども、遺構も残っております。これを観光につなげられるよう、先般の視察では看板を設置されていたりとか、いろんなところ課長も確認されておりますので、計画的に進めていただきたいというふうに思います。文化財を観光資源として魅力を向上させる視点も大事なのですけれども、歴史的財産として後世にしっかりと引き継いでいけるような取組、これがまた計画性を持って進められるということが大事だというふうに私は感じております。修理・整備・防災、そして防犯も加えて考えていっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、村上祭の屋台行事についてです。本年は7月6日が宵祭り、7月7日が本祭り、これはおしゃぎり、屋台の引き回しが行われましたけれども、何名の観光客がお越しになったか把握していれば所管課のほうでお願いしたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 今年度は、集計当日は祭りの中で集計しまして、約9万人の方がいらっしゃっているというふうに把握しております。ただ、この9万人は観光の皆さんだけでなく、地元の方も含んでおる数字でありますので、その辺を御了承いただきたいと思えます。

○9番（小杉武仁君） 地元の方を含んで9万人。

○観光課長（田中章穂君） 地元と観光客の区分がちょっとできなかったものですから、トータルで9万人としております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） 今回は土日の開催ということで、事前に把握はできていたと思えますけれども、例年だと6万人ぐらいだというふうに私理解していたのです。大幅に観光客、交流人口が増えたというふうな理解で私これ質問しますけれども、事前に課題というのは把握できていましたか。様々な課題あると思えますけれども、その協議に当たろうという考えはありましたか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 観光の人数、先ほど6万人というお話ありましたが、前年度、令和5年度が約6万2,000人でした。そして、コロナ禍を明けて、またコロナ前の人数にだんだん近づいてきているというふうな捉え方をしております。今年度に関しましては、土日の開催であり

ましたが、対応し切れない大幅な増加ではないのではなかろうかというふうな見込みを持っており
ました。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） 今回質問に当たり、実は村上まつり祭保存会の現会長さんにヒアリングをち
よっとさせていただきました。保存会の皆さんもいろいろ課題を持ちながら、行政とも連携しなが
らということをおっしゃっていましたが、このまつり保存会と生涯学習課では、2度ほど運
営に関する意見交換の場を設けていたようです。ただ、観光振興に係る協議も行われたのかどうか
というところをちょっと観光課長なのか、地域経済振興課長なのか、この部分、この観光に対して
の協議を行ったのかどうか、その確認だけちょっとさせてください。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 今年度2回その場が持たれております。ただ、今現在のところは大祭前
にはこれまでの課題、問題になったような内容の情報を共有し、また今回今年度の大祭を終えた後
も、新たにこういったふうな課題等が生じたというふうな、そういった内容のまず情報共有されて
いるのが今現在の状態でございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） 分かりました。今年度開催して、その後の課題は共有できているというよう
な認識でよろしいですね。3月の定例会で、河村幸雄議員のほうから保存・活用、今後の人材の育
成も含めて質問されていますけれども、市長の答弁の中で、行政サイドでしっかりとアテンドして
いくということがありました。今ほど教育長の答弁にもあったのですけれども、各関係団体、まつ
り保存会も含めてですけれども、しっかりと観光の部分でもアテンドをしていかなければならない
という認識は、市長のほうではあるというふうに認識してよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それこそ全国山・鉾・屋台保存連合会に加入をし、我が国の重要無形民俗文
化財に指定をされてしばらく時間がたつわけであります。もうその段階で、そこへのアプローチの
際に、しっかりと実は他のもう既に選定されている祭り行事の皆さんのところというのは、教育委
員会がしっかりとアテンドしているわけです。だから、一刻も早くそういうふうな形にしようとい
うことを私ずっと言い続けてきて、ようやく今この状況になって、そういう体制が整ったというこ
とになるのかなというふうに思っております。これまでもよそから訪れていただける方をどうお迎
えするのかということをしかりと市としてアナウンスをしていかなければならないということ
を申し上げておりましたので、現時点でもその意識は全く変わっておりませんので、これから特に先
ほど議員御指摘のとおり、また大きくグレードが上がっていく状況になるというふうに思っており
ますので、しっかりと取組を進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） 行政、ほかのお祭り見ても、がつつりはまっているのです、はっきり言うと。そこを認識されているので、できればその部署を超えた連携も含めて、観光課も一生懸命取り組んでいただきたいなというふうに思います。

課長の答弁だと、想定はしていたのだけれども、事前の協議の中では、観光に関する課題であったりとかというのは協議できなかったと。今年のお祭りが終わってからの課題は認識はしているのだけれどもという話でした。これは、9万人の方が本市、市内も含めてですので、引き手も含めると、引き手が2,500から3,000人としても、大半が市内の祭り見物者で、市外からの見物者、非常に多く訪れていただいたのは、私夜店も行きましたけれども、かなり多かったです。大分混雑もしておりました。その部分を含めて、祭りそのものは運営委員会自体が行うわけです。行ってはいくのだけれども、その収入です。その祭委員会の収入に関しては、各町内の負担金がこれがまず1つ、あとは企業協賛が1つ、公的な補助が実は入っていないのです。入っていないに等しいのです。協賛金も含めて、運営委員会は実質的なボランティアで活動しているのが今の現状です。このユネスコ無形文化財の登録によって、運営の負担もかなり懸念されると思うのですけれども、この辺の考えはどうですか。運営側のウエートがかなり大きくなっているという実態は把握されていますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 今後またユネスコというような付加価値がつくことによって、大勢の観光客の皆さんがおいでになることが想定されるわけです。そういった面で、警備体制の強化であるとか、あとはトイレの増設であるとか、または駐車場の確保、シャトルバスは必要なのか、あとごみの問題、様々課題・問題が浮き彫りになってくるわけなのですけれども、その問題一つ一つ解決するためには、経費の増がやはり伴ってくるかと思います。その対応につきまして、具体的な方策をどうするのかという部分につきましては、今後また具体的なところ、村上まつり保存会また関係各課と協議をしながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） ありがとうございます。協議、本当に今年度の実績も含めて、来年度どうしていこうかということは重要だと思います。村上大祭屋台運営委員会の反省会、これ市長も参加されていますけれども、私も地元の議員と一緒に参加をさせていただきました。このときに資料を頂くのですけれども、ヒアリングの話の中では、これ協賛企業のまずは減少、物価の高騰、人件費の高騰などで、簡易トイレ25基あるそうです、今。リース料や警備員延べ34名分の費用も支出額が多くなっていると。これ年々増加です。ですけれども、各町内の負担金を増額するということは、人口減少が進む中の現状では、難しいというふうに判断しているそうです。財政的な支援も視野に入る必要があると思いますけれども、市長見解はどうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、屋台巡行部分の無形民俗重要文化財としての建てつけの部分、これは

しっかりとまつり保存会が受皿となって、村上市の歴史的資産としてあるわけでありますから、そのところはしっかりとやらなければならない。その辺のところはしっかりすみ分けをしていくということだろうというふうに思っております。そういった意味で、やはりこれを後世につないでいくときに、どういうふうな形を組織立ってやっていくかと、これ重要な視点であります。教育委員会がしっかりと今回の事務分掌にもそのことを入れながらスタートさせておりますので、これは市の行政事務の一環としてやる部分というのが当然あるわけでありますので、そこはしっかりと整理をしながら進めていく、これが私の現在の考え方であります。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） ありがとうございます。私もちょっと決算書、当時の頂いた中で、これはちょっと財政的な支援が可能なのではないかとか、必要なのではないかなというところを分けさせていただきました、自分なりですけれども。1つは、警備員です。警備員、交通規制が入った後に警備員で誘導していただいたりするのですけれども、これお祭りの進行、市長も御存じかと思えますけれども、各町内に進行係がいて、巡行責任者がいたりとか、運行自体には警備員は必要ないので、運行そのものには、各町内で担当者がいて、交通規制も含めてやっていただけるので。おしゃべりが巡行するところに車が入ってこないようにするための警備なのです。これは観光客、また引き手、参加者、全て含めてですけれども、これはちょっと公的な部分が大きいのかなというふうに私まず感じます。それとこの仮設トイレ、現在25基ですけれども、これ今民間のほうでもトイレを建設していただいたり、本当に助かる事案だと思います。感謝をしなければならないと思いますけれども、現実には観光客を迎えるに当たっては、かなり少ないというふうにやっぱり感じる方が多いようです。それとトイレの案内、なかなか看板を設置することもできない、今の運営費の中では。トイレがどこにあるか分からないのです。分かる方は、この祭運営委員会に所属している方、区長さん、それと巡行責任者、もろもろの役員の数名だと思います。私たちの町内も引き手250人からいますけれども、トイレの場所をちゃんと把握している人はその数名だと思います。これは、やはりそのトイレの設置も含めて、これは公益性、公共性があるものと判断できるのであれば、私は補助が対象になるのではないかなというふうに個人的には考えました。

それと今言う看板設置、交通規制の印刷、かなりの額を占めているのです。これを本来は運営する側なのだけれども、やっぱり行政としての支援は区別をして、これが満額でなくても2分の1補助なのか、3分の1なのか分かりませんが、そこも含めて団体との協議を進めていくべきだと思うわけです。これが観光資源として、大切な村上市にとっての観光資源であるのであれば、今後来年も、来年の11月登録になるかどうかですから、恐らく来年も注目の集まる村上祭になると思います。この辺の考えどうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 本市にこうした歴史的風致、こうした歴史的資産がたくさんあるわけであり

まして、その中の一つとして、村上祭の屋台行事、これはしっかりと国の重要無形民俗文化財、さらにはユネスコへの文化遺産への登録も今現在目指しているということで、それぞれの置かれている状況は違うと思いますが、ただ瀬波大祭も岩船大祭も、これは北前船の構成文化財として、指定をされたわけでありますので、そうしたところをこれはこうだし、これはこうだしというそのことをつける必要はないと思いますけれども、それぞれの一つ一つのところに、しっかりと市としてどういう関わりを持つのかというのは、これからしっかりと整理をしなければならないというふうにまた強く感じています。

トイレの部分につきましては、実は運営委員会で設置するトイレと、例えば観光協会、市からの支援で設置するところ、それは運営委員会の皆さんの御意見、言い分によりますと、やっぱりそれは運営している引き手を支えるトイレだという部分もあるわけです。ただ、そのすみ分けってなかなか難しいと思います。民間事業者さんもいろいろな形で町なかにトイレを提供いただいている。また、個人のお宅でも提供していただいている方もいらっしゃるわけでありまして、そのこのところを我々は村上市としてどういったお客様をお迎えをするのかというこの姿勢、ここのところはしっかりとつくり上げていかなければならないというふうに思っておりますので、今後これから未来永劫続いていくわけでありますので、しっかりと行政としての役割をどういうふうな形でそこに落とし込んでいくのかということを検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） ありがとうございます。いずれにしても、関係団体との連携というのは、もう密にさせていただかなければならないというふうに思いますし、今後の課題をどういうふうに共有していくかというところをまずは早急に洗い出しが必要なのかなというふうに思います。1点その反省会の中でも話出ていましたけれども、観光に来ていただく方が多かった、本当に喜ばしいのだけれども、今のトイレの件でいうと、トイレの場所が分からないので、民地で用を足している方がいたという報告がありました。非常に残念でしょうし、所有者にしてみれば、何でそんなところをするのだという話になりますので、これはおもてなしする側、迎える側としてのしつらえをしっかりとしていくという考えは持っておいたほうがいいのかというふうに思います。

運営の部分、かなり観光客が増えてくると問合せが多くなるというふうに私は聞いてまいりました。その問合せの対応も運営側のほうでやるという現状だそうです。そこを問合せも含めて、運営に係る事務的な作業、それがイヨボヤの里開発公社に委託することができないか、その辺も考えてきましたけれども、どうでしょうか、何か検討があれば。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） これまでも観光客からのお問合せにつきましては、イヨボヤの里開発公社、おしゃぎり会館のほうでさせていただいてはおるところでございますが、なかなか細かいこと、屋台の運行状況なんていうところを聞かれますと、なかなか対応できないというような現状

があったようでございます。今年度からの村上まつり保存会の事務局を生涯学習課のほうで担っているわけですが、村上まつり保存会ははじめ、村上祭に関わる団体、そして組織というものが数多くあります。いま一度その団体・組織の村上祭の関わり方ですとか、役割ですとか、そういったところを整理した上で、横串を通した、そういうような連携体制が求められるのではないかと、必要ではないかというふうに考えておりますので、引き続きその体制を検討する中で、イヨボヤの里開発公社への委託についても検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） ありがとうございます。そこも含めて検討もしていただきたいと思います。

1点、観光のことで、観光課長になると思いますけれども、これお祭り、どこのお祭りもそうですけれども、これだけの来客、集客があるとなると、私今回9万人でしたけれども、ユネスコ登録以降やっぱり目標数を持つべきだと思うのです。何人を迎える準備をしなければならないか、何人を迎えるお祭りにしたいのだというところを運営の方とも詰めていただきたいのですけれども、犬山祭もそうですけれども、かなりの数来ているわけです。規模さえ違うといっても、私は劣ると全く思っていませんし、今9万人ですけれども、15万人、18万人という可能性を秘めているわけです。ここをやっぱり観光とつなげていくというのは、非常に重要な視点だと私は思うわけです。要は経済波及効果です。これが例えば本市の特産品のアピール力を高めたりとか、リピーターの顧客獲得に地元事業者との物産販売など実施することで、外貨を得るという取組がやっぱり今後は必要になってくると思うのです。今夜店しかないわけですから、これを特産をもう絶好のアピールではないですか、観光客が来るときに。これだけのものがある。どこか市役所周辺は、なかなかスペースがどうなるか分かりませんが、その部分も含めてちょっと検討する価値あると思うのですけれども、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 観光の流入の客数がそれだけ増えることを想定しますと、やはり地元をPRする絶好の機会というふうには捉えております。ただ、PRを観光客の皆さんにお伝えする手段であったりとか場所、それからこういった紙媒体にするのか、ネット環境を使うのか、そういった広範囲に今後検討を深めていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） ぜひやっぱり前向きに、本当に運営の方々も必死です。必死にやっているのは私も目の前で見ていますし、行政側も当然先ほどアテンドしていくのだというお話ありますけれども、前向きな検討をして、しっかりと外貨を得る仕組み、本当に仕組みづくりをやっぱりプロジェクトしていかないと、もうすぐ来年ですから、そうそう時間があるというふうには私は捉えていませんので、検討をお願いしたいと思います。

国指定を受けるほかのお祭り、さっき市長からも答弁ありましたけれども、行政が深くやっぱり

関与しているのです。後世に伝統文化をつなげる、価値観を共有する、そのためまた人口減少社会にも対応するべく様々な検討をやっぱりこれからも進めていく、深く議論していくべきだというふうに私は考えております。来年は392年を迎え、大祭運営委員のほうでは400年祭もやっぱり視野に入れてもう議論しているのだというふうなことも伺いました。運営委員会とも、保存会とも深く、議論しながら情報を共有して、観光の要として、本市が主体となってプロモートしていくということがやっぱり大事なのではないかなと思いますが、そのプロモート、情報の発信も含めて、今後かなり強くしていかなければならないと思いますが、見解も含めて御意見あればお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、地域を元気にする、市を元気にするために交流人口でどんどん、どんどん人に入ってきていただいて、そのおもてなしをした上で、魅力を感じてもらって、またリピートしてもらおうということ、これは多分今市が進めている交流人口の拡大の本質だと思うのです。そのために何が必要だかというのは、もうそれぞれの分野、これは観光だけでなく、地域経済・教育、また福祉、それらも含めて、同様に考えていかなければならない視点だというふうに思っておりますので、ここをしっかりと横串を刺しながら進めていくということ、これは基本だというふうに思っています。その上で、特に今回は歴史的風致、文化財の部分でありますので、そここのところは特に村上の持つ魅力の大きなポイントであるというふうに思っておりますので、そこを磨き上げていくというのは重要であります。したがって、行政といたしましても、しっかりとそここのところに力を注いでいく、これが結果として、村上市のやっぱり活性化につながっていくのだろうというふうに思っておりますので、いろいろな形で連携が取れるような、また発信をしていくことができるような、そういった取組を進めてまいりたいというふうに思っております。来ていただいた方にまた来たいというふうに思ってもらわないと、やっぱり駄目だと思うのです。ですから、そここのところをしっかりとこれから取組を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） ありがとうございます。本当そうです。私たち参加者もそうですけれども、市の宝としてやっぱり認識をされておりますので、全国・世界に対するやっぱり村上のよさの伝え方、これやっぱりプロモート大事になってきますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

最後に、この国指定になったときの手法も含めてですけれども、保存会の前会長コメント出しております。誇りある村上祭のよき伝統を皆様とともに、しっかりと後世につないで発展していくことを願っているというコメントが出ています。まさに今市長がおっしゃっていただいたとおり、市民一丸となって、市民一体となって村上の宝を盛り上げ、ほかの伝統文化もありますけれども、やっぱりその核となる、注目されるであろうこの村上祭、ユネスコ世界遺産登録ですから、これはかなりの注目となりますので、今から協議を進めていく段階に入るといいますので、ぜひともよろし

くお願いしたいと思います。

次に、L i v e 119の質問に入ります。これは市長からも答弁あったとおり、かなり多いのです。私ちょっとそこまで把握しなかったのですけれども、今年度またプラス2自治体というのかな、2消防本部のほうで、加えていくと思いますけれどもこれ、本当に日頃から市民の安全・安心に向けて救命救急体制の強化、消防力の強化に対して積極に取り組まれている本市であります。そこは本当に感謝を申し上げたいというふうに思います。また、高齢化に伴う救急件数の増加や受入先の病院調整、これも大分大変みたいですが、確保をしていただいております。日々緊迫した状況の中において活動されている消防職員に、併せて感謝を申し上げたいというふうに思います。

その中で、今日救急の日ということで、メールも来ていましたけれども、いろいろ通報に関しては課題・問題もあるということを確認しております。ただ、突然の事故や病気の際、貴い命を救うために、非常に効果が期待できるというのがこの映像通報システムです。導入を検討しているということでしたので、非常に安心しております。その中で若干その現状、市民の方でも通報システムが導入されれば使えるというところなのですから、今の現状を若干消防長のほうに確認させていただきたいと思います。本市の令和5年度における119番の通報件数、お伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） 消防本部におきます119番等の受付件数ですが、災害の受付には119番通報、あと一般加入の通報、あとそのほかにも警察からの直通電話等もございます。合わせまして災害等受付総数は5,398件となっております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） ありがとうございます。多いですね。5,398件、そのうち携帯電話からの通報は全体の何%ぐらいになるか、ちょっと把握していれば教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） まず、L i v e 119に関します携帯電話からの通報なのですが、全体の中で1,829件ほどございます。全体の割合で申しますと33.9%になります。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） 通報があつて5,398件、119番の通報がありました。そのうち実際に救急車、消防車も含めて、出動件数というのは何件ぐらいになりますか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） これも令和5年の統計になりますが、救急出動が3,385件でございます。火災出動は昨年23件、救助出動が42件、その他の出動と申しまして、警戒やドクターヘリ等の安全

管理等々含めまして、全体で3,751件出動してございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） そうすると、救急車の出動または消防車の出動が必要ないであろうというケースもやっぱりあるということなのでしょう。これ通報を受けてから現場に到着するまでの平均時間、これは私6分から8分ぐらいというふうに理解していたのですけれども、平均時間というのはどれぐらいになりますか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） まず、一昨年まで6分から8分で行ってました。ただ、コロナが発生してから、感染予防等々装備も変わりまして、令和5年で行くと、管内で9.3分となっております。あと新潟県でいいますと、10分という形になってございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） ちょっと続いて申し訳ないのですけれども、消防本部また各分署あります。それから救急車や消防車が出動した際、時間を最長に要する集落であったりも含めてなののですけれども、何分ぐらいを要するのでしょうかね。

○議長（三田敏秋君） 消防長。〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕

○消防長（田中一栄君） 消防本部で把握してございます。まず、一番最長に時間がかかりますのが山北分署のほうです。集落が山熊田になります。冬場で31分という時間を計測してございます。そのほか村上で申しますと、馬下が18分という形になってございます。道路状況によっても大分変わりますけれども、一番遠いので31分ということで行ってございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） かなりやっぱり時間を要する、これ私も経験ありますけれども、その通報者にとって消防隊員の方が来てくれるまでというのは、非常に長く感じるのです。私も議員は皆さん救命講習を受けていますので、心肺蘇生のやり方も分かります。そういう場になったときに冷静にできるかという、なかなかそうではないのです。そこでこのLive 119非常に有効だなと思うのですけれども、私も脈を取ったりとか、呼吸の気道を確保したりとか、その程度しかやっぱり実際はできないのです。あとは寄り添って声をかけるとか、その程度なのでしょうけれども、適切な指示があれば、かなり踏み込んだ処置ができるのだなというふうに感じておりますので、その部分も含めて、消防本部また市長も含めて検討もしていただいているというふうに理解しております。

現在通報があったときに口頭指導していただくのですけれども、当然口頭指導だけではなかなか伝わりづらいとか、通報者が焦って混乱している状態で、的確に消防指令のほうに伝わらないとい

う事例もやっぱりあるのではないかなと思うのですが、その辺どうですか、実際。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） 今ほど議員さんが申しましたとおり、けが人、病気、そのそばに居合わせた方が応急手当してもらえるのが一番なのですが、うちでいいますと、まず119番通報来ます。そこで、指令員の聴取の能力を上げようという形でも努めてございます。その内容によって緊急度が高い、心停止、あと誤飲とか窒息、その辺の判断は聞いた内容での判断で、そういうときはもう積極的にこちらから応急での方法を指導しております。また、緊急度高い場合は、救急車だけではなくて消防車も一緒に出動させたりしてございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） 要はその症状です。例えばやけどであると、やけどの度合いはどうか、通報者自体は分からないのです。消防隊員が来る31分、最長ですけれども。31分の間何もできないのかとなると、やはり症状の度合いを映像で送って、的確な処置方法であったり、指示を受けながら処置をする。これ非常にやっぱり大事になってくるわけです。今誤飲という話もありましたけれども、なかなかそのケース、ケースによって対応が違うわけです。これが一般市民の方たち、要は通報者それぞれ熟知しているかというと、全くないのです。ここの部分をまずは消防職員の皆さんに市民を助けていただきたいというのが私の願いであります。

L i v e 119を導入した場合、これ災害発生時にもかなり有効的に活用できると思うのです。例えば道路が寸断された場合、緊急車両が行けない状況も発生するのが想定できますので、この辺も含めて、ちょっと考えてもかなり貢献度が高いのではないかなというふうに思いますけれども、他市の事例ももう市長は御存じだと思いますので、その辺も含めてコメントをいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に実はライブで双方向通信をしながら、音声またの映像も見ながら、指示を受けられる。これは非常に有効だなというふうに思っております。議員これまで様々御指摘をいただいたとおり、やっぱり練習していても、実際その場面に向き合ったときに、なかなかちゅうちょせずにできるかどうか、そこを少し押してあげるような形があれば、一分一秒を争うような状況というのは、非常にこれは救命率の向上につながるのだらうなというふうに思っておりますので、消防本部のほうで現在準備をしているわけでありまして、今年度19のうち7消防本部が導入すること〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕もう既に導入しているところは、5消防本部あるわけでありまして、そこのところの実績はもう十分に上がっていると思っておりますけれども、本市におきましても、そういった対応を一刻も早く進められるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） ありがとうございます。事例も含め、実証も終わっていますので、その辺は研究していただきたいというふうに思います。

このLive119導入した場合、本市救急ワークステーションあります。こことも連携が可能になるといいのですけれども、今はもう消防本部とのやり取りでしかないのですけれども、医師も含めて関与していくということも考えられないかと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在地域医療構想の中で、いろいろな議論をさせていただいております。ドクターがストレートにそこにタッチできる、これはドクターカーであったり、ドクターヘリであったり、それに代替できるようなものもありますので、特にうちの場合は離島栗島を抱えておりますので、現在離島栗島との遠隔医療、これも実現されておりますし、そんないろんなこの現在のICTを活用すると、可能性が大きく広がると思いますので、早速また地域医療構想の中で意見をお聞きをしてみたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） 時間もないので最後になりますけれども、これ現在防災無線と入替えが進められているタブレットあります。先日総務課長のほうから、その本体も確認させていただいたりしたところ、カメラついているのです。ただ、通信には、なかなか通話には、今のところは活用できないのだという話でしたけれども、これどの家庭にもある防災タブレットです。これが例えばその119番通報であったりというところ、実は110番も県警のほうではこの映像ライブシステム導入しているのです。これをタブレットの中からも、どなたでもできるような状態にしていくということも、今後研究が必要なのではないかなと思いますけれども、もし見解があれば、可能かどうかも含めて。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回の個別端末の入替えに伴って、導入したタブレットにつきましては、中のアプリケーションがブラックボックスになっておりまして、当時議会からもやっぱり汎用型で使えるような仕組みが必要なのではないかという御指摘をたくさんいただきました。私も事業者にその旨協議をさせていただいたのですが、まず今は固定的に使いましょうということでありますけれども、タブレットそのものについては、汎用型のタブレットになっておりますので、そのインターフェースを替えることによって可能なだろうというふうに思っております。そのところはちょっと調べてみないと駄目だと思います。今後は、現在村上市が進めているDX、そうした意味において、いろんな場面に即座に対応できるような、こういう通信機器を活用するというのは、これはもうマストで必要だと思いますので、研究をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） ありがとうございます。いずれにしても、市民の命を最前線で守っていただいている消防職員をはじめ行政の皆さん、理事者の皆さん含め、その意識を持って市民の命を守っていくのだと、何よりも重いですから、本当に命は。私はそういうふうにして、今までも数度となく一般質問で提言もしてきましたし、命に関連すること、今後も含めて、今回ちょっと所管離れましたけれども、注目していきたいなということですので、ぜひとも前向きに、そして迅速に検討を進めていただきたいというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで小杉武仁君の一般質問を終わります。

11時5分まで休憩といたします。

午前10時50分 休 憩

午前11時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、7番、富樫雅男君の一般質問を許します。

7番、富樫雅男君。（拍手）

〔7番 富樫雅男君登壇〕

○7番（富樫雅男君） 至誠クラブの富樫雅男です。ただいま議長からお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。今回は4項目についてです。

1項目め、民生委員のサポート強化について。民生委員・児童委員制度の課題については、昨年の第2回定例会の一般質問でも取り上げられていますが、業務負担、成り手不足などの改善に向けた検討状況をお伺いいたします。

2項目め、体育館の熱中症対策についてです。小・中学校の体育館、各地区の体育館は、教育・健康増進だけでなく、避難所としての役割も担っていることから、熱中症対策も必要と考えますが、今後の対応策についてお考えをお伺いいたします。

3項目め、犯罪被害者等支援の条例化についてです。犯罪により死亡した方の御遺族または重傷病を負った方に対する見舞金制度が昨年度から施行されました。今後は一層の支援に向けて、条例化が必要と考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

4項目め、地域医療の存続について。県立病院、JA県厚生連については、財政的に厳しい状況に陥っていることが報道されています。地域医療体制の維持は、市民の健康・生命を守るためにも欠くことができませんが、今後市としてどのように対応されるのかお伺いいたします。

市長の御答弁をいただいた後、再質問をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、富樫雅男議員の４項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、１項目め、民生委員のサポート強化についての業務負担、成り手不足等の改善に向けた検討状況はとのお尋ねについてでございますが、本年、令和６年９月１日現在、本市の民生委員・児童委員は、定員数１７８人に対して１５９人、充足率は８９％で、不在地域は１９か所となっております。全国的に民生委員・児童委員の成り手不足が課題となっていることから、成り手不足解消の一つの方策として、全国市長会を通じ、委員報酬の有償化、処遇改善、年齢要件の見直しなど担い手の確保と活動しやすい環境整備に必要な措置を講ずるよう要望をいたしているところであります。また、本市では要援護者が集中する地域や、担任範囲が複数自治会に及ぶなど、それぞれに異なる課題が見られることから、村上市民生委員児童委員協議会連合会を通じ、各地域の課題抽出を行い、民生委員協力員制度の構築に向けた検討を重ねていくこととして、現在取組を進めているところであります。

次に、２項目め、体育館の熱中症対策についての今後の対応策はとのお尋ねについてでございますが、教育活動加えて健康増進活動として使用する小・中学校及び各地区体育館の熱中症対策につきましては、教育長から答弁をいたさせます。その上で、夏場に小・中学校を避難所として開設する場合、一時的には体育館へ避難していただくこととなりますが、状況に応じて冷房がある校舎棟へ移動していただき、エアコンが利用できる教室で避難をしていただいております。また、これまでも暑い時期の避難所、また自主避難所の開設につきましては、大型の移動式エアコンやスポットクーラー、業務用扇風機などを設置するなど、熱中症の発生防止や室内の気温上昇に対応してきているところであります。いずれの場合におきましても、避難が長期に及ぶことが想定される場合には、早い時点でより居住環境のよい施設に移動していただきながら、熱中症の発生防止に努めることといたしております。

次に、３項目め、犯罪被害者等支援の条例化についてのお尋ねについてでございますが、犯罪被害者等が求める支援は多岐にわたることから、国においては多機関ワンストップサービス体制の構築を目指しているところであります。本市でも、犯罪行為により死亡した犯罪被害者の遺族または重傷病を負った犯罪被害者に対する見舞金の支給を昨年、令和５年４月１日から行うことといたしました。このほかにも、このサービス体制において、自治体には犯罪被害者等の生活を支援する各種制度・サービスの実施主体として、犯罪被害者等のニーズに応じた支援を提供することが期待されておりますので、国・県及び関係機関との役割分担を明確にした上で、具体的な支援体制の在り方について、体制を構築することといたしております。このことを踏まえ、犯罪被害者等支援の条例化に向けて取り組んでいるところであります。

次に、４項目め、地域医療の存続についての地域医療体制を維持するための対応はとのお尋ねに

ついてでございますが、新潟県における県立病院とJ A新潟厚生連病院は、本県の病床数の4分の1を担う2大医療資源ネットワークとして、これまで県民の安全・安心な生活を維持する医療機関としてその任務を果たしてまいりました。しかしながら、ここに来て県立病院並びに厚生連病院から、病院経営の危機的な状況について公表されたところであります。県及び厚生連からは、経営改革への取組についての具体的な方策が示され、直ちに着手している旨の報告があったところであります。本市といたしましては、地域の医療を守るといった確固たる信念から、県並びに厚生連に対しては徹底した経営改革に取り組み、当面来春以降の病院経営について、地域住民に不安を与えることのないよう明確な措置を要請したところであります。

また、本市を含めた糸魚川市、柏崎市、小千谷市、佐渡市、妙高市で構成をいたします地域医療連携推進協議会におきましては、国・県に対して、本県の実情をお話しするとともに、県立病院と厚生連病院、いわゆる公立病院と公的病院において、公的病院への公的支援が著しく低いことから、まずは厚生連病院に対して、緊急的な財政支援を実施することを要望しているところであります。その上で現在進めている地域医療構想において、中長期的に持続可能な地域医療体制構築のための病院群の在り方について、県の積極的な指導の下、議論を進めることを強く要請したところであります。

こうした中J A新潟厚生連では、厚生連病院設置所在市に対して、病院を存続し、必要な診療体制を維持するためのさらなる財政支援などの緊急要請を行っているところであり、本市では先月8月16日に要請を受けたところであります。今後本市といたしましては、地域医療連携推進協議会を構成する5市と連携して、厚生連病院に対する必要な支援の在り方について検討した上で、来春の対応及び当医療圏における持続可能な地域医療体制の構築のための地域医療構想を早急に実現するための取組を進めてまいることといたしております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、富樫雅男議員の2項目め、体育館の熱中症対策についての小・中学校及び各地区体育館の熱中症対策はとのお尋ねについてでございますが、現在小・中学校において高温が予想される日は、暑さ指数を計測して状況を判断し、熱中症のおそれがある場合は、運動中止する、授業や部活動等の時間や場所をずらすなど、暑さを避けるための工夫を行いながら、対策を実施しております。また、体育館も含めた施設整備については、学校現場のニーズが高い特別教室を優先して、令和7年度からのエアコン設置に向け、今年度より中学校の設計業務を実施しているところであります。各地区の総合体育館においては、利用者への声かけや窓を開けて換気をよくするほか、業務用の大型扇風機の配備や救護用の氷の常備、熱中症指数計を設置して、危険な場合には利用者に連絡するなど、様々な対策を講じながら熱中症対策を行っているところであります。体育館は、災害時には避難所としても利用されますが、市内には小・中学校の体育館のほか、

総合体育館などが数多くあり、空調設備の設置には多大な事業費を要することから、その整備手法について十分検討していく必要があります。先般全小・中学校にスポットクーラーを設置した燕市の状況を視察したところであり、今後も他の手法を含め、引き続き検討してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、1項目めの民生委員の関係なのですが、これは昨年第2回定例会で、高田晃議員が非常に詳細に一般質問をされています。その中で課題として挙げられたのが、やっぱり業務負担とこれに関係します成り手不足、そこら辺だったかなと思います。ちょっと先ほどの御答弁あまりあれなのですが、まずこの業務負担について、昨年の一般質問で幅広いいろいろな市役所の部署から、民生委員に対しての協力依頼が非常に多いと、そういうことから業務負担が大きいということに対して、今後は福祉課が民生委員の方の意見を取りまとめていきたいというふうに御答弁されていたと思うのですが、そこら辺は今どのような状況なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 民生委員さんの活動及びこちらのほうから依頼する内容につきまして、私どもとしましては、まず市役所内の庁内全体でどういった業務を依頼しているのか、そういったものについて集約を図っております。民生委員の方、担当課に直接質問される方もいらっしゃるのですが、分からない場合にはもう福祉課のほうにお問合せくださいということでひとつ行っております。

それと民生委員さんの方にいろいろな業務を依頼するときに、いろんな方からいろんな御意見いただきます。私どものほうとしては、本庁に関しまして、村上地区に関しましては、私どもが研修会等に出向きまして、意見を交換する場を設ける。また、各支所におきましては、支所の地域福祉室の室長が事務局を担っておりますので、意見交換をして、意見聴取をいただくというような形をとっております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） そこら辺着実に前進されているということがよく分かりました。

それで、成り手不足、先ほど市長の御答弁で、定員178に対して159人と、19か所がまだ不在だというような話もいただきました。昨年度の一般質問では、民生委員の協力員制度について話が出たと思うのですが、その中で民生委員・児童委員の協議会、それと社会福祉協議会と協議を進めていきたいというようなお話もあったのですが、これはどのようになっていますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 民生委員の全体の協議会の事務局を社会福祉協議会が行っております。

昨年度この民生委員の協力員制度、こちらにつきまして村土地域の協議会並びに社会福祉協議会が

主催で研修会を行いました。私もちょっと参加させていただいたのですが、つまるところちょっと新潟市さんのは村上市の現状に合わないということで、また再度意見の聴取をし直そうということで現在取組を進めております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。民生委員もなかなか不足している中で、さらに協力員というの、いろいろハードルが高いのかなとは思っておりますけれども、協力員というのは今個人に限られている制度なのですが、今月の長岡の9月の市議会で、この協力員の対象をNPO法人などの団体まで拡大することを検討するというふうなことが新潟日報に記事が載っておりました。ぜひこのようなことも併せて検討を推し進めていただければありがたいかなというふうに考えております。

次に、私は民生委員の複数の方から、活動費の増額を考えてほしいという要望も伺っています。先ほど市長の御答弁でも市長会のほうですか、国のほうにそういう要望もされているというお話もありましたけれども、少しこの件でお伺いしたいと思います。村上市として、活動費改定の実績、経緯について教えていただけますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 市単独の活動費につきましては、市町村合併以降改定は行っておりません。ただし、この間新潟県側から支出されるものについては、数度にわたって増額の改定が行われていると。なお、参考までですが、令和4年度の調査におきまして、私ども含めて村上市の6万円、これについては県内の5市で採用、5万円台から6万円台というのが県内においては14市あるということで、標準的なところであるかということで、今現在の金額となっております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） 先ほどのそういう協議会では、やはり活動費の改定についての要望とか意見なんかも出てはいるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） これまでの中におきましては、各協議会のほうからは出ておりません。ただ、この秋以降その民生委員の協力員制度も含めた再度意見の聴取とか、地域の現状等を把握する機会を設けることとしておりますので、その中で出された場合については、研究・検討・協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） 長岡市、先ほどのあれですけれども、少し前の新聞にも民生委員の支援体制を強化するために、今年度は協力員制度を取り入れるとともに、民生委員に対する活動費、これを2年連続で増額したという記事もありました。活動費の増額は、たとえ少ない金額であったとしても、民生委員の活動をやっぱり市のほうが評価していただいているというふうに感じるものがモチ

ベーションの向上につながるのだというふうに思います。今後高齢化が進むとともに、独り暮らしの高齢者も増えていくということを考えますと、民生委員の方の役割というのは、さらに一層重要性を増していくのではないかなというふうに思います。もう既に国に対して御要望いただいているということではありますが、市独自でも民生委員の方の活動費の改定をぜひとも考えていただきたいと考えます。最後に、この件について市長のほうからお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実はこれ国・県・市から御委嘱を申し上げまして、民生委員・児童委員の皆様方には活動をしていただいております。私も問題意識として、ここが基本がボランティアというか、無償の制度になっているというわけでありますけれども、そこに実は大きな問題意識を持っていまして、国・県に対しても強く要望を実は行わせていただいております。現在多様なこのニーズ、少し前と比べることはいかなものかと思っておりますけれども、それとも大きく変化をしている、多様なニーズに答えていくという民事の委員の活動を考えたときに、やっぱりこれは少なからずそれに対する正当なと申しますか、対価は必要なのだろうということを強く意識しておりますので、制度が国制度として、しっかりと立てつけられるところに対する要望はもちろんでありますけれども、それまでの間、皆様方としっかりと議論させていただきながら、何が必要かということを導き出してまいりたいというふうに思っております。そのところが、活動費ということになれば、そこにはしっかりと対応していくということ、これが市の責務だというふうに思っておりますので、それは担当課含めてしっかりと検討させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

次に、体育館の熱中症対策についてです。先ほど御答弁いただきました。令和7年度から特別教室へのエアコン設置も具体化されるというようなことだったと思います。今年も本当にこの暑さが長引いております。熱中症アラートも毎日のように発表されて、注意を呼びかけられているわけです。屋内子供遊び場ですか、あそこは随分網戸をうまく設置されて、意外と35度以上の日だったのですけれども、内部は32度ということで、風がよく通っているなど、自然の換気ができているなどというようなことを実感しました。体育館利用中の熱中症の危険性を防ぐためには、当然ながら冷房が望まれるところではあるのですが、教育長の御答弁にもありましたように、非常に広い体育館を冷房設備設置するというのは、莫大なその費用がかかります。ましてや非常に1か所だけでないわけですので、とてもではないかなというふうに考えております。また、クーリングタワーを用いる冷房設備というのは、大型の冷房設備の場合は、ほとんどクーリングタワーを使うわけですが、もう40度前後になるとほとんど用をなさないということが一般的にこれ知られていることでもあります。電気料金とか、維持管理費などの財政負担を考えると、非常に難しいテーマだなというふうに考えております。このような中、何かいい方法がないのかなというふうに考えていたのです。

けれども、実は7月か8月に新潟日報の記事で、体育館に限らずそういう屋根裏に遮熱シートを設置することで、温度上昇を抑えられる、そういう遮熱シートを販売している三条市のメーカーが紹介されていました。そこで8月だったと思うのですが、そのメーカーを訪問していろいろとお話を伺いました。この内容について少しお話をさせていただきます。

体育館などの建物は、太陽からの直射日光を受けた熱くなった屋根からの輻射熱、この輻射熱によって内部が高温になるわけです。そこで屋根の内側にアルミを用いたシートを張り巡らせることで、輻射熱をほとんど完全に近い状態でカットして、温度上昇を抑えるというものです。当然ながら電気料金もかかりませんし、維持管理コストも大幅に抑えることができるもので、非常に大きいメリットがあるというものです。最近では、このメーカーの話を聞きますと、県内にとどまらず、関東のほうの民間企業のいろいろな工場とか倉庫、またショッピングセンターなどへの需要が非常に大きく伸びているというお話でした。東京都内の学校の体育館での施工実績もあって、夏場は館内の体育館の中の室温が5度下げられると、3割ほどの省エネにつながったと。その体育館は、エアコンも導入していたらしいのですが、3割ほどの電気料金の削減につながったということをお話伺いました。

そういうことから、今後は体育館への採用を増やしていきたいというお話だったのですが、去年は神林のパールパークの総合体育館の屋根の改修工事があって、またこれから荒川総合体育館の改修工事も始まるところで、非常にタイミングが悪かったなというふうに私思っているのですが、ただ今後ともこういう改修工事というのがあると思いますし、これは体育館に限ったことでもありませんので、ぜひ検討いただきたいなと思います。価格も予想以上に安いのです。市内の小・中学校の平均的な面積調べますと、大体1,100平方メートルなのですが、この面積ですと600万円程度で済むようです。非常に有効な熱中症対策と考えますけれども、教育長今までこういう遮熱については、検討されたことはありましたでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） そういった事業者さんと協議したことは、これまでないのですが、体育館、屋内運動場へのエアコンの設置についての国庫補助事業の要件に、断熱工事、断熱性があることを補助対象の要件にするという記載がありまして、エアコンを設置するにしても、この断熱性が高くないと、たくさん設置してもなかなか効率のいい冷やし方ができないだろうということで、どういった断熱工事ができるのかということで、屋根の遮熱もそうですし、壁面の断熱材充填、あと床面の断熱も、どこまでの断熱性を確保すれば補助の対象になるのかというのは、今後よく詰めていかなければならないなということで、そういった屋根の断熱も視野には入れて考えていたところですよ。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。今言われたとおりなのです。私も経済産業省とか、

文部科学省のホームページで、そういう公共の建物、または学校の体育館とか、そこら辺の補助制度についても調べてみたのですが、本当言われたとおり、本材を用いたそういう補助制度というのはあるのですが、遮熱に関する補助制度は見つけることができなかった。今後に期待したいというふうに思っています。まだまだ遮熱については、世の中で認知されていないのが現状かなと思いますけれども、ぜひとも今後調査・検討を深めていただければというふうに思います。

3 項目めの犯罪被害者等支援の条例化についてですが、先ほど御答弁ありました。市のほうでもいろいろ準備をされているというふうなお話だったかなと思います。様々な犯罪とか、犯罪だけでなく交通事故もそうなのですが、被害を受けた御本人または御遺族の方に対して支援をして、平穏な生活を一日も早く取り戻していただくということは、非常に大切なことだと思います。国では、平成17年に犯罪被害者等基本法というのが施行されています。新潟県は、令和2年の12月年末にこの条例を制定して、令和3年の4月1日に施行されています。こうした県の条例では、一時的な見舞金の支援だけでなく、相談、生活支援、経済的支援、さらに医療的な支援、福祉的な支援など、いろいろきめ細かな継続的な支援が必要だということで、こういうふうな基本的施策を盛り込んだ条例になっています。これを受けて村上市も市長からも御答弁ありました。昨年の4月1日から遺族見舞金は30万円、重傷病見舞金として10万円と、これを支給する内容になっているのですが、まだ残念ながら見舞金だけのこの内容です。その他の支援を盛り込んだ条例がぜひ早期に望まれるところです。

県内30の市町村のうち19の市町村がこの条例を制定、施行されていますが、村上市をはじめ11の市町村はまだ制定されていないという実態です。最近では、どこでどういう事件に巻き込まれるかわからないというふうなこともありますので、ぜひ市としてもこういう被害者に寄り添った条例を早急に制定していただきたいと考えますが、市長最後に。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、早速お見舞い制度ということでスタートをさせていただきました。具体的な効果そのものも検証していくこととなると思っておりますし、また国・県・市それぞれの役割分担ということも整理をしながら、現在条例制定に向けての対応を進めておりますので、その辺を取りまとめの上、早急に条例化してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7 番（富樫雅男君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

次に、地域医療の関係ですが、厚生連村上総合病院今年の12月で4年となります。新聞とかテレビでも大分報道されましたけれども、JA新潟厚生連が昨年度36億円の赤字、また村上病院も昨年度7億3,300万円ですか、の赤字決算というふうなことが報じられています。村上病院の場合は、新築移転に伴う減価償却費がそのうち5億円余りあったというものの、市のほうから昨年度1億5,000万円を支援しておりますし、まだ4年でここまで経営環境が大幅に悪化してきたと。

そこら辺の理由については、どのような説明があったのかなと。また、市としてはどのようにそこら辺を分析されているのかなということをお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 詳細の数字については、現在持ち合わせておりませんが、大きな枠組みとしては、実は令和2年のコロナ禍に入ったタイミングで、コロナ病床については比較的高額の国からの支援が入りました。それで一旦持ち直してはいたのですが、それまでの間も入院者、外来患者も含めて減少傾向にありました。その中で、また特に高額医療を必要とするような事案がやっぱり減少している。これらは、疾病が変化してきているということでもあります。こうした要因がベースにあって、令和2年からコロナ禍で一旦持ち直したのですが、その傾向は変わらないということで、令和5年5月コロナが5類に移行した後も、外来・入院ともこれは元に戻っていないという状況、こういうことがそもそも見込まれていた。それに対して、構造改革も含めて対応してきたのだけれども、追いつかなかったというのがまず一つの理由であります。

それともう一つが厚生連の場合につきましては、公的病院、これは公立病院に対しては、しっかりと交付税措置がされるわけで、県が漠という捉え方をしますと、毎年150億円前後の県からの県立病院に対する財政支援があります。しかしながら、厚生連病院、公的病院につきましては、県からの支援というのは約4億円、それと我々が構成しております6の連携協議会の中のやつを足しても17億円、ですから県と自治体を合わせて21億円と。それぞれの6市の厚生連病院です。厚生連病院がそのほかに全部含めて13（ 部分は128頁に発言訂正あり）あるわけありますから、全体としてその構造は変わらない。こういった公的の支援の入り方が全然違うという、この2点が大きな影響を及ぼしているのではないかなというふうに分析をしております。そのことに対して、我々はしっかりと公立病院と同等の公的支援が必要なのではなかろうかということで、これは国また県に強く要請をしてきているということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。確かに今回のコロナで、飲食店なんかでも、人の流れが変わってしまったという話をよく聞きますけれども、病院についてもそういうことなのかなというふうな気がします。

さて、先日地域を考える医療フォーラム、これが開催されて、講演の後のシンポジウムには、6名の研修医の方と2名の医学生が参加されていました。これまで新潟県が進めてきた研修医への支援、また村上市が進めてきた医学生への支援が大きく実を結びつつあるのだなという姿を目にして目頭が熱くなりました。〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕また、私たち市民がこうした研修医や医学生を温かく見守り、育てていかなければいけないというふうなことを痛感しました。財政支援は、今後県・国を中心として進められることになると思いますし、そのことをぜひとも期待するものです。

一方、私たちも市民の皆様と一緒に、健全なこの発展のために何ができるのかを真剣に考えなければいけないなというふうに思っております。そこで、ささやかなことかもしれませんが、人間ドックの受診者を増やすことで、少しでも経営改善につながればいいかなというふうに考えますので、質問させていただきます。これ昨年度でも構いません。昨年度でもそれでなくても構いませんけれども、受診の人数と受診率をお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） すみません。今お答えをする前に、先ほど私「13」の厚生連病院と申し上げましたけれども、13のほうは県立病院でありました。厚生連病院は県内「11」でありますので、訂正をさせていただきたいと思っています。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 人間ドックの受診者数ですけれども、令和5年度でいいますと、人間ドックの受診者数は981人です。受診率ですけれども、特定健診の受診者の対象が40から74歳となりますので、このうち人間ドックを受けている方は11.61%となっております。あと後期高齢者のほうでも、令和4年度から人間ドックの助成を行っていますが、令和5年度の受診者は290人、後期高齢者の加入者のうち人間ドックを受診された方の割合は、2.32%となっております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。これは、981人というのは国保のことだと思うのですけれども、国保で11%、後期高齢者で意外と少ないなと思いました。2.3%ですか、私も今までは新潟とかで受診していたのですけれども、今年はぜひ私も協力しないといけないなと思ひまして、村上総合病院で人間ドックを夏前に受けました。そうすると、二、三十人の方が何か来られていたなというふうな印象です、数えたわけではないのですけれども。結構社会保険というのですか、企業の方が作業服を来て、同じ職場の方だなというような分かるような方も非常に多くおられました。ちょっと職員の方に聞くと、毎日のように大体20人以上来られていますよというような話もありました。現在先ほど御答弁もありましたけれども、1万円が補助されるのですけれども、先日の姫路議員だったですか、の一般質問で他市の場合は2万4,000円の補助をしているというようなところもあったように資料がありました。どうするというのは、それはなかなか難しい問題でしょうけれども、補助を手厚くして受診者を増やしていくということもいいのかなというふうに思います。財政支援も緊急的な措置として、それはそれで必要でしょうけれども、継続的な支援という意味では、〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕ぜひ人間ドックの受診者を積極的に増やしていくのだと。市民の方の病気の早期発見・治療につながりますし、非常に安心して生活できます。このように市長、人間ドックの受診を大きく促進、推進していくことで、病院の経営を後押しするということについてはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先日の一般質問で、上村議員のほうから人間ドックの助成につきましては御指摘をいただきました。それで、現在1万円の人間ドック助成、国保ベースでお話をさせていただきましたけれども、その部分については、制度創設後かれこれかなりの年月たっているのですけれども、固定しているような状況になっておりまして、何でここは伸びていかないのかなということとは、問題意識強く持って今検証をしています。ここが伸びれば、少なからず経営改善にもつながります。加えて、一番重要なのが早期発見、早期治療で医療費全体を低減することができる可能性があるわけでありますので、そのところを含めて人間ドック助成、現在1万円でありますけれども、そこを上げると、どういうふうな効果・成果が得られるのかということのを今至急分析をしようということで、担当課を中心に作業をスタートさせていただいております。

いずれにしても、市民の安全・安心、健康をこれを守る、健康で長く生活をしていただく、これのための制度だというふうに思っておりますので、議員御指摘の部分を含めて、また病院経営の部分も含めて、しっかりと市としてできることを対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。ぜひとも推進していただきますようによろしくお願ひ申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで富樫雅男君の一般質問を終わります。

午後1時まで昼食休憩といたします。

午前11時52分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前を閉じ、会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、6番、菅井晋一君の一般質問を許します。

6番、菅井晋一君。（拍手）

〔6番 菅井晋一君登壇〕

○6番（菅井晋一君） 新緑会の菅井晋一です。3項目について一般質問をいたします。

下水道料金の改定について。下水道料金の改定については、上下水道事業審議会の会議資料に、改定の翌年度から5年間の合計ベースで、維持管理費が賄える水準まで改定することを検討、下水道事業の経営の安定化の観点からは、基本使用料を引き上げて、一般家庭利用者からの十分な使用料収入が確保できる使用料体系が望ましい。しかし、基本使用料を引き上げると、少量利用者への影響が大きく、利用者、市民への影響を検討する必要性があると示されていますが、改定の今後の方向性とスケジュールについて伺います。

2 項目め、学校統合について。学校規模の適正化を目指して、望ましい教育環境整備計画方針に基づき、学校統合が進められています。現在Ⅱの合同統合検討会が開かれていますが、統合に当たりましては、子供たちの不安を最小限とすることを第一に、そして地域の合意形成に十分配慮することが重要と考えます。これまで学校統合は、順調に推移してきているとお聞きしていますが、今後のスケジュールと統合検討会における課題などについて伺います。

3 項目め、公共交通の充実について。10月から切替えとなる市の公共交通体系について、民間バスから地域公共交通活性化協議会のコミュニティバスに転換するなど、利便性向上や使いやすい料金体系に期待するところではありますが、計画は順調に進んでいるか、また特に問題点はないか伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、菅井議員の3項目の御質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1 項目め、下水道料金の改定についての使用料の改定の方向性とスケジュールはとのお尋ねについてでございますが、下水道事業を含む公営企業の経営課題やその対応策につきましては、村上市上下水道事業審議会において審議されており、本年、令和6年3月に公営企業の健全な事業運営の在り方の中で、オーバースペックとなっている施設の存続については、将来像を踏まえたマネジメントが必要である。持続性に問題がある地区については、事業転換も検討するとともに、現在の経営を続けた場合には、将来世代の負担が大きくなることから、特に料金の改定は、喫緊の課題であるとの答申を受けたところであります。これまでも施設の統廃合によるコストの削減を図るほか、ストックマネジメント計画に基づき、将来持続可能な下水道インフラの在り方について明らかにするなど、下水道事業全体のスリム化に取り組んできたところであります。そうした中、合併協議に基づく基本料金の統一、また令和2年度には従量料金の統一を図り、その際には将来負担コストを想定した従量料金の改定を行ってきたところであります。その上で、下水道事業の将来構想については、現在新経営戦略の策定を行っているわけではありますが、下水道事業のインフラのスリム化とともに、経営を維持するためには、一定程度の料金の値上げも必要であろうと判断したことから、本年令和6年6月19日に審議会へ、上下水道料金の改定について諮問を行ったところであり、これまで3回の会議を開催し、適正水準と料金体系及び改定期間について審議されているところであります。

その中で、下水道事業につきましては、使用料のみでは施設等の維持管理費を賄っていない現状にあり、維持管理経費回収率を100%とする水準まで使用料を改定する必要があるのではといった検討をいたしているところであり、使用料の改定案につきましては、少量利用者への影響等も考慮しながら、今年9月20日開催予定の本審議会におきまして、水道料金の改定案と併せて御審議いた

だき、本年令和6年10月中に答申をいただく予定といたしております。将来にわたり、上下水道サービスを安定して提供していくため、経営改善を図りながら持続可能な健全経営を目指してまいりたいと考えております。

次に、2項目め、学校統合についてのお尋ねについては、教育長から答弁をいただきます。

次に、3項目め、公共交通の充実についての計画は順調に進んでいるかとお尋ねについてでございますが、本年令和6年10月からの公共交通再編計画では、路線バスの効率化を徹底し、利用が少ないバス路線をデマンド型乗合タクシーへ転換することや、既存の乗合タクシーサービスの拡充を通じて、交通空白地帯の発生を防ぐことに取り組んでいるところであります。さらに、運賃の簡素化や割引の拡充により、利用者の経済的負担を軽減するとともに、走行ルート案内のために、バスの運行系統を識別する、いわゆる系統番号を導入することで、初めて訪れる旅行者にも分かりやすく利用しやすい公共交通を構築いたします。計画については、現在各交通事業者や関係機関と密に連携を図りながら進めているところでありまして、滞りなく進行しているところであります。問題点といたしましては、人口減少や高齢化による利用者や運転士不足などが交通資源の減少に影響を与えていることが挙げられます。今後さらに高齢化が進む中で、免許を返納しても安心して移動できる利便性の高い公共交通の実現に向けて取組を進めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、菅井議員の2項目め、学校統合についての今後のスケジュールと統合検討会における課題はとのお尋ねについてでございますが、現在は合同統合検討会を開催しているところであります。合同統合検討会では、使用する学校や統合の形態について決定していく予定であり、複数回の開催になると想定しております。順調に進めば、次の段階である統合推進委員会の初回の会議を年度内に開催したいと考えております。統合検討会における課題につきましては、前回の統合を経験した学校では、経過年数が間もないことや、施設のキャパシティの関係で再検討が必要な統合、旧市町村を越えた統合など、PTAや地域の方々には大変重要な決断をしていただかなければならないことが最大の課題であると感じております。検討会の様子や進捗状況などは逐次情報を発信してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

それでは、まず1項目めから再質問させていただきます。村上市公営企業における健全な事業運営の在り方についてということで、令和6年3月26日に下水道審議会から答申書がありました。昨年6月から3回の審議を経て、委員は会長、副会長など外部からの専門家も加わり、市のホームページでも会議資料や議事録が公開されているとおり、慎重審議、忌憚のない意見が交わされたこと、

私も先般の審議会を傍聴しましたが、委員各位の御努力に心から感謝を申し上げます。答申書では、上下水道事業は市民生活に欠くことのできない重要な社会インフラであり、将来にわたり安全で良質な水を安定的に供給する重要なライフラインであること、事業の持続性を確保するため、健全な事業運営の在り方について詳細に述べられています。現在の経営を続けた場合、財政負担を先送りすることになり、将来世代の負担が大きくなることから、早期の料金改定が必要で、一般会計からの繰入金は、上下水道合わせて既に年間34億円に上っており、料金の改正は喫緊の課題であると述べられています。

そして、今年度はその答申を受けて、10月19日に村上市上下水道事業審議会の第5回会議が開催され、人口減少などの要因から使用料収入では維持管理費を賄えないため、上下水道料金の改定についての諮問があり、現状分析や料金改定の基本方針案について審議が継続しています。そして、いよいよ上下水道料金の改定について、審議会では上水道がおよそ13%、下水道が34.4%の使用料を増額改定という方向で進められています。基本的には、使用料収入で維持管理費を賄われる料金体系をとということではありますが、7月1日号の市報むらかみにも、上下水道事業の経営状況が掲載されていました。市民に上下水道事業の現状を御理解いただくことは大事であります。市民誰も上下水道事業の経営状況なんてそんなことは分からないと思います。これから大幅な料金改定が予想されるわけで、丁寧で分かりやすい手法で、市民に理解を深めていく姿勢が重要であります。

そこで、7月の市報むらかみで上下水道事業の経営状況を出して、さきの審議会では広報7月号はよかった。上げることは、浸透してきたという意見の委員がありました。また一方、市民に現状を伝えて理解してもらうこと、情報開示、人口減少もあり、いつまでもつのか、どれだけ知らせたのか、地域に入って現状説明をしてもらいたい、市民と市の負担の在り方、伝わっていない現状で、町内、集落に入って伝えていただきたいという、そういう意見もありました。これら市民の理解を得るために、これからこの料金改定も含めた今後の水道のことをいつ、どのような方法で周知していくのか、お伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今まで審議会での御議論の経過につきましては、今議員御指摘のとおりであります。この間私も数次にわたって審議会直接お邪魔をさせていただいて、各委員の皆様の率直な御意見をお聞きをしました。数値的なシミュレーションも含めて検討した上で、やはり先ほど申し上げましたとおり、全体の今後の維持をさせるためのスキームとしてどういうものが必要か、それは施設の要するにスクラップ・アンド・ビルドもあるわけでありますけれども、当然料金の部分についても見ていくと。議員御承知のとおり合併時からまず基本料金を統一、これは水道事業も一緒であります。それを行った上で、従量料金を統一していこうということで、この間も随分と時間がかかりました。やはりこれは、市民生活に直結する部分でありますので、丁寧に進めようという議論、その結果であります。今後も現在まだ答申いただいておりますので、料金改定必要だよねと

ということでの諮問をさせていただきました。それについて、審議会のほうからどういうコメントが返ってくるのか、それを拝見をさせていただいた上で、しっかりとこれから対応していく。加えてやっぱり丁寧に説明していかないと駄目だと思います、これは。今現に利用されている現任者もちろんでありますけれども、次の時代、またその次の時代、ここで生活していく次世代の皆さんにも、しっかりとこのインフラをこういうふうな形にしていくことによって、応分の負担を求めるのだ。また、応分の負担を求める必要があるのかどうかというところの議論も我々世代でしっかりやろうということも議論の一つだと思いますし、そんなところを整理をさせていただいた上で、率直にその現況については、お知らせをしながら進めていきたいというふうに思っております。

その手法として、直接個別の277の行政区に入って説明するかしないか、これについてはまた別な話だというふうに思っております。現在ICTも活用して、いろんな形で御意見もいただくことができますし、情報も提供できます。それをお届けできない部分については、しっかりと丁寧に説明をしていくということなのだろうと思います。現状下水道の部分で今御議論いただいていますけれども、接続率がまだ市全体で79%でありますので、本来はそこはしっかりと100%接続していただければ、より効率化を図れるのだろうと思うのですが、現状高齢化が進んで、過疎化が進んでいる現時点の状況では、それが一朝一夕には実現しないということも私も承知をしておりますので、その問題意識を全て網羅的に考えた上で、これから進めていくということになるのかなというふうに今考えております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ありがとうございます。健全な事業運営の在り方に示されているように、使用料収入で維持管理費を賄える料金体系をとということでもありますから、まず経営改善に取り組むことが先決だと思います。それで、今の水洗化率ですか、79%ということなのですが、その経営改善のまず第1は、水洗化率の向上であると思います。答申書においても、目標値を設定し、具体的な取組を実施することが重要だと述べられています。どのようにこれからこれを水洗化率の向上を進めていくのか、お伺いします。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稲垣秀和君） 水洗化率の向上に向けての取組なのですが、これまでも水洗化率の低い地区に入りまして、個別に御説明させていただいてきたりしておりました。また、市の補助金といたしましても、ちょっと名称が変わりましたが、旧リフォーム補助金で排水設備の工事に補助が充てられるということもございます。このリフォーム補助金の補助がかなり有効で、この件毎年三十数件の申請件数が出ておりまして、またこのPRなども併せて行っていきたいと思っています。まずは、個人の財産というところになりますので、まずは丁寧に、また今後も説明させていただきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6 番（菅井晋一君） なかなか特にこの町場は、接続が非常に難しい条件でありますし、それを御理解いただくのは大変だと思いますけれども、どうも70%台で何か数年止まっていますので、抜本的なやり方を見直して、やっぱりちょっと汗かいて頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

次に、先ほどの答弁で、オーバースペックになっているものをどうマネジメントしていくかとか、事業転換が必要だと、そういう御答弁がありました。下水道の集合処理方式、汚水を下水道管で集めて処理する公共下水道のそういう方式ですが、それから特に農集排とかだと思いましたが、個別処理方式に合併処理浄化槽方式に事業転換の検討も示されています。将来の施設更新にも関わることでありますから、早急な判断が必要と思いますが、その辺結局更新時期も来ていますから、更新するのか、それとも事業転換して合併処理浄化槽にしていくのか、それを早めに、早めにするのか、すぐ出して、それも住民に御理解いただいて進める必要があると思いますが、それが全然ずっと審議会に来ていますが、現場は全然動いていないというのか、事業が進んでないというふうな気がするのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も先ほど申し上げましたとおり、その状況を把握をしています。直ちに今あるインフラ施設全体を再構築していく、これストックマネジメント計画で考えている中で、これはやっぱり統合すべきだよねという議論もしっかりしているのですけれども、それを今やることによって、そこの支配下にある例えば下水、接続をしなければならない人、また接続しなくてもいい人、様々いらっしゃるわけでありまして。そういった様々な課題をしっかりと整理をして、コントロールしながら説明をしなければならないというような、やっぱり大きな課題を持っているかなというふうに実は感じています。今後の流れとしては、集合型よりも個別でやったほうが昨今の自然災害とかも含めて、例えば下水道をどんとやられると、全部ダウンするわけです。そういうのであれば、やっぱり個別にコンパクトにしておいたほうがより生活環境としては維持しやすいと、これは議論をまたない話なのだろうと思います。ただ、全体として今面整備を進めていきたいと思います。その面整備をサポートするための処理施設が要ります。我々は、平成20年に合併しましたので、その前の行政区で造った面整備、それを1つにまとめたので、広域化してしまっているわけです。今国のほうで進めている広域化というのは、それを横連携をしながら、オーバースペックにならないようにしようというふうな議論になっていますけれども、今うちには既にもうオーバースペックになっているということなので、そこを市民の皆さんに御理解をしていただきながら進めていくということが必要だというふうに思っております。現場はしっかりと議論していただいていると思います。審議会の先生方からも厳しい意見も含めていろいろいただいております。その都度私もこれはどうしていこう、これはこうしていこうというようなことで、議論はさせていただいておりますけれども、いよいよ今般答申をいただくわけでありまして、施設の在り方とそれと我々が下水道、水道

事業にどう向き合っていくのかということを真剣にお伝えをしながら議論していく、そういうフェーズに入ってきたかなというふうに理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 事業転換することについては、早めに結論を出していかないと、また事業更新に係るようになりますから、やっぱりその地域、地域でそれが決められるわけですから、やっぱりここは合併処理浄化槽に今後転換しますというようなことは、早めに出していかないと間に合わないかと思います。そうすると、例えば改築とか考えている人は、今度合併浄化槽に切り替わるわけですから、もう待ったなしではないかなと私は思いますので、どうか早々に動いていただきたいなと思います。

それから、さきの姫路議員の一般質問で、市長から河内地区以外の合併処理浄化槽設置地域は、下水道整備に加わらなかった世帯が合併処理浄化槽を取り入れたような答弁がありましたけれども、上下水道課長さんそういうことですか、合併処理浄化槽の事業は。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先般私御答弁申し上げた内容は、認識が異なるのではないかという議論の中だったというふうに思っておりますけれども、合併時に既にそういうふうな仕組みになっていたところが幾つかありました。そのものについては、そのまま残そうということでやっていたということで、ですから、合併当時の河内の部分と他の山北エリアの部分とは、もともとがその仕組みが違っているんで、それは違いますよという認識の違いを御指摘をさせていただいたということになります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 分かりました。市長の認識も同じだったのだなということを理解しました。

それから、人口動向等を考慮して、処理区域の見直しや処理場の統廃合の費用対効果の検証を行いますという方針が示されています。これは、維持管理費を軽減する最短・最良の施策だと思います。まずは、料金を上げる前に経営努力、やれることをやりましょう。処理場の統廃合は、今すぐやれることではないでしょうか。なぜ進まないのか、ちょっとそれは疑問なのですが、例えば、西神納、神納、東神納を村上区域にとか、山辺里、相川、鋳物師とか、門前のほう、そして朝日の三面、これを朝日の浄化センターにという、そういうプランがあるのに、なぜ進めないのか俺不思議でなりません。これするだけでもかなり維持管理下がります。なぜ進まないのか、その辺お聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稲垣秀和君） 今ほどの議員のほうからお示されました神林地内の農業集落排水ですとか、村上地域の農業集落排水の統廃合についてなののですが、進んでいないというわけではございませんで、現在も事務手続を進めておりまして、本年度神林のほうの集落排水3地区ご

ざいまして、西神納、東神納、神納地区でございますけれども、今ほど議員から言われたように、村上地域の公共下水道村上処理区へ統合する計画を立ててございます。集落排水事業の施設を廃止するための事務手続も今現在進めているところでございます。来年度からは、統合するための環境整備に関わる実施設計などについても、着手する予定になっておりまして、審議会のほうでも御説明しているのですけれども、この10年間で6 処理区（〰〰〰部分は141頁に発言訂正あり）の集落排水事業を統合したいというふうに計画をしているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6 番（菅井晋一君） いろいろから更新しなければならない事業もあると思いますけれども、まずこの統合が俺先だと思います。そうすれば、はっきり維持管理費下がりますから、それを先に進めていただきたいと思います。

それから、維持管理費の節減、施設の経費で大きな処理場ですけれども、大きなウエートを占めているのは、電気料だと思うのですけれども、私の一つの提案なのですけれども、処理場の立地条件なんかから見れば、風力発電とか、太陽光発電、これらの最適地だと思います。それこそ川沿いだったり、海沿いだったり、一番風があるし、日当たりもいいし、ですから初期投資はかかりますけれども、将来に向けて電気を自給すること、それで維持管理費を軽減する有効な方法だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在グリーンプロジェクトを含めて、様々な新エネルギー構想を持っておりまして、地域新電力というような形でやった場合に、うちが活用できる電力、これを供給できるような仕組みができないかというものを検討しています。これは処理施設だけではなくて、公共施設全般に関わる部分でありますけれども、それと購入をする電気と、これは併用になると思いますけれども、将来その行く先々は、自給自足できるような仕組みまで持っていけばなということで、今回洋上風力もスタートします。グリーンプロジェクトでバイオマス発電所、これの計画もあります。そんな中で地域新電力、これをセットで考えたときに、うちが直接活用できる電力、これを確保していくというような方策も今検討をさせていただいているところであります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6 番（菅井晋一君） よろしく申し上げます。最近過疎計画の変更の計画書がありましたが、上下水道の事業もたくさん入っていたかなと思って見ていました。これも過疎債が充てられるのかなということなのですけれども、1つは山間地の地域のそれは辺地債が使えるのではないかなと思うのですが、辺地債のほうが過疎債よりもまだまだいいですから、辺地計画を見直して、それらを上下水道の事業もやるというようなことはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稲垣秀和君） そのことについても、これから検討してまいりたいと考えておりま

す。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6 番（菅井晋一君） よろしくお願ひします。いよいよ使用料の料金の金額とかが出てきて、何かそれだけ進んでいるような気がしてならないのです。やはり経営の合理化、経費の節減、維持管理費の低減、まずそれをやって、精いっぱいやったからあとは料金でお願いしますと、そういうようなことが見えてこない、なかなか市民は理解してくれないと思います。ずっと毎年同じやり方をしてきて、経営努力しないで、料金だけ足りないから料金上げるという、そういうストーリーではちょっと市民の理解を得られないと思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。

それでは、学校統合についてお願いいたします。先般朝日地区の学校統合につきまして、朝日地区の市議会議員 5 人の連名で教育委員会に要望書を提出しました。そして、1 時間ぐらい教育長さんと様々懇談させていただきました。要望の内容としては、学校統合は近年小川と三面、塩野町、猿沢が統合を経験している。統廃合が行われれば教育環境は大きく変わります。今後また短期間で 2 段階の統合を進めるのは、学校名をはじめ、校歌・校章などなど様々な課題があり、児童の不安や地域感情の面からも避けていただきたい。できれば、朝日地区住民の一体感を保つためにも、朝日小学校として 1 回の統合で進めていただきたいという内容でございます。1 時間ぐらいお話ししましたが、なかなか難しい側面もあり、検討しますという御返事いただきました。今年の 6 月から 7 月に行われた学校ごとの統合の検討会が終わり、その後保護者の方や区長さんなどから、何件か電話や相談を受けました。内容は、質問や意見を言っても全部否定される。統合への合意形成としながら、教育委員会の整備計画方針を示して、それに沿わないものは認められないこととなり、計画どおりで合意形成となりましたというストーリーの会議なのだという、そういうような感じの電話や相談でありました。私から言うまでもなく、学校の統廃合はあらゆる問題や課題があるため、学校・地域・保護者が協力し、理解し合い、問題解決の方策を検討することが大切であります。学校の統廃合は地域の、そして教育百年の大計であります。時間をかけてもよく理解し合い、保護者や地域住民の心情を御理解いただきながら、子供たちに不安や心配が及ぶことのないよう、御配慮を賜りたくお願いしたいと思います。

それでお願いしたいのは、地域の方や保護者から質問や要望を受けた場合に、否定するばかりでなく、全てではありませんけれども、重要な課題については、その意見を実現する方法はないか、どうすればいいかということも一緒に考えていただけないものか。甚だ厚かましい話かもしれませんが、あらゆる情報を持っているのは、教育委員会でありますから、地域の方や保護者に寄り添った取組も望みたいところでありますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） ありがとうございます。統合検討会で各校で御説明させていただきました。

また、朝日さくら小学校は、今年度対象ではございませんでしたので、統合説明会ということで、

朝日の3小学校にはお邪魔させていただきました。その際、本当にいろんな御意見、御質問をいただくことができました。決して全部否定したという認識はないのですけれども、できないことはできないと言ったのは事実かと思います。その上で、小川小学校、朝日みどり小学校からは、次の合同統合検討会にステップアップしていいという合意形成をいただきました。また、朝日さくら小学校におきましても、説明会ではありましたが、決して朝日さくら小学校の子供たちに不利益が生じることのないよう、2段階の統合で進んでよろしいのではないかと合意形成をいただいたと思っております。

そこで、先般小川小学校と朝日みどり小学校の合同統合検討会に移らせていただきました。そこでは、朝日地域の5人の議員の皆様方からの御要望もございましたので、とにかく地域の声に、保護者の声に丁寧に耳を傾けて、あらゆることの可能性を教育委員会として探って、3校一緒の統合ができる可能性はないのか、それから朝日中学校の校舎を使用すればできるのではないかとか、そういうこともいただきましたので、全てを可能性を探る、その上で3校一緒の統合ということは、当初から説明というか、教育委員会の予定として挙げておりませんでしたので、もしそうなった場合、特に朝日さくら小学校においては、本当にまだ統合検討会も実施していない段階で、新たな提案をしていかなければならないということになりますので、可能性を探りながら、さらにいろんな方の御意見を聞きながら、情報収集を経て、決して強引に進めることのないように進捗させたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ありがとうございます。少しほっとしました。やっぱりこれから将来、未来の子供たちのためのことでありますから、時間をかけても丁寧に進めていただきたいと思います。

それで、市長に1つだけお聞きしたいのですが、教育委員会に要望・質問をした際、例えば教室が足りないから駄目ですという答えが返ってくるのです。それで増築は無理です。予算がありません。それで話が終わってしまうのです。ということで、もちろん地元で金があるわけでもないし、やはり行政にお願いするしかないのですけれども、学校の統廃合を進めていく上で、どうか予算がないなんていうことは言わないでもらいたいと思います。やっぱり子供たちの将来に関わることでありますから、その辺の御配慮を切にお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 既に旧西神納小学校、あれが統合するときに増築実はしています。ですから、それが需要であれば当然しなければならない。それと私教育委員会にお願いしているのは、統合すると今の子供たちの数がこれだから教室が足りなくなります。そういうのであれば、統合することは一つの学校に全部集めるというだけでなく、例えば今ある校舎を複数活用しながら、サテライト的に使うとか、大学なんかはよくあります。キャンパス方式でやるというようなのもあるので、そんなことは検討できないのかとか、そうすれば校舎も残りますし、いろんな形で地域の公

共施設としての役割、それは維持管理がイコールかかるということになると、これはまた別な議論になりますけれども、そんなところも含めて、その経過する間、難儀は少しかけるかもしれませんが、そういう手法が取れないかというようなことも実は提案をさせていただいております。決して予算がないから、教室がないから、このタイミングではできませんということのないようにということの指示といいますか、教育委員会への私の考え方を示しておりますので、そのこのところを踏まえてこれから議論が進められるのだらうというふうに理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6 番（菅井晋一君） 精いっぱい予算つけてください。よろしくお願いします。

次に、公共交通についてであります。最近新聞報道で、関川村では新潟交通観光バスが運転士不足や労働時間の上限規制の厳格化から、路線バスの全路線廃止の方針が出され、その後2路線は残すとか、そういう報道がありました。村上市においては、早い段階でそういう路線バス撤退の話があって、村上市は先回りしてこうやってコミュニティバスに切り替えることになったのか、そういうことでしょうか。関係ないですか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） このたびの再編の大きな理由というのが、やはり運転士不足ですとか、労働条件の2024年問題と言われるところで、やはり不足するということで、今回大きく路線バスの減便になってしまったのですけれども、そういうことを検討させていただきました。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） あらかじめそういう見込みを立てて、水面下でそういうふうな情報があって、それを先取りしてということはありません。これまでも公共交通の法定協の中で、徹底的に議論してきました。ですから、公共交通の手前みそで申し訳ありませんけれども、うちのスタッフ非常に優秀でして、いろんな形で市場調査をしながら、よりいい形にということで取組を進めてもらっております。それは当然バス事業者、タクシー事業者も含めたオープンの中での議論の中で進めている内容でありますので、決して路線バスの維持が難しくなったからというふうなことを想定してやったものではありません。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6 番（菅井晋一君） なるほど、早めの対応で、公共交通体系を維持していくというか、将来を見越した進め方非常によかったかと思います。利用の少ない路線バスをデマンド型乗合タクシー転換すること、ゾーン制運賃導入と併せて、運賃の簡易化は地域間の運賃格差を圧縮して、村上市全体で分かりやすく使いやすい、より公平なサービスにとの取組で、大変よかったかと思います。ついでというか、あれなのありますけれども、1つだけ気になるのは、コミュニティバスの運転は、結局新潟交通観光バスに委託されるということなのでしょうけれども、この先継続的な運転士確保にちょっと心配だなと思うのですが、その辺は大丈夫でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これ本市だけではなくて、全ての自治体が共通の悩みだというふうに思っております。ここの中の担い手確保については、徹底的にやっ払いこうということで、今バス事業者と調整をさせていただいて、今後の方針も含めて進めさせていただいております。ただ、これは物理的に運転員である担い手をしっかりと確保しなければならないということなので、こういった手法が一番ベストなのかということをしつかりと考えていきたいというふうに思っております。また、先取りをして公共交通にシフトしてきた。これまで実はハードルいっぱいあったのです。山北地域で今ほとんどライドシェア的なこともやらせていただいているのですけれども、あれもやっぱり規制緩和、それと地域の実情をしつかりと理解してもらわないと、制度として進まなかった部分であります。国の制度も規制緩和でどんどん進んできています。我々も知恵を出してしっかりとやっ払いいく、こういった形でこの難局を乗り越えていく。その先担い手をしっかりと確保していく。これが今非常に重要だなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） あと一つ、市の中心部と朝日の各地区を結ぶ5路線については、重複を解消するため、小川小学校周辺にターミナルを整備し、乗換えにより集約するような、そういう何かアイデアがあったのですが、やるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） そのような案も出されたのですけれども、今回のところにはそれは含まれておりません。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ありがとうございます。

それで最後ですけれども、市の職員で、公共交通で通勤されている方は恐らくいないでしょう。多分みんなマイカーですからほとんど、歩いてくる人は別でしょうけれども。例えば全職員の中でマイカー通勤をしている方々に、年に1回でもいいから公共交通で通勤する日をやってみませんかということなのですが、そうすれば実感を持っていろいろな公共交通のことが職員に見えてくるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 職員の中でコミュニティバスを使って移動している職員もいるというふうに実は見かけております。それを全体として、経営改善側で例えばそういうふうな形にするということまでは、なかなか年1回でどうなのかなというのもあると思いますし、またルートのないところもあるわけでありますので、その実態を把握した上で、メッセージ性としてはあると思いますので、その辺市全体、市民こぞってこういう形で地域のコミュニティ路線、公共交通を支えていこうという意味においては、非常にメッセージ性のある考え方ではないかなというふうに思っております。

すので、検討させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6 番（菅井晋一君） ありがとうございます。これから効率的で、より利便性の高い持続可能な公共交通の実現を期待しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで菅井晋一君の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩いたします。

午後 1時45分 休 憩

午後 2時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前を閉じ、会議を再開いたします。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで、上下水道課長から発言を求められておりますので、これを許します。
上下水道課長。

○上下水道課長（稲垣秀和君） すみません、先ほどの菅井議員の下水道料金の改定についての私の答弁の中で、今後10年間の下水道施設の統廃合につきましては、「6 施設」というふうに御説明いたしましたけれども、神林地区の3地区、村上地区の3地区、そしてすみません、朝日地区の1地区、合わせまして、「7 処理区」の誤りでございました。大変申し訳ございませんでした。

○議長（三田敏秋君） 御了承願います。

○議長（三田敏秋君） 次に、4 番、富樫光七君の一般質問を許します。

4 番、富樫光七君。（拍手）

〔4 番 富樫光七君登壇〕

○4 番（富樫光七君） 本日は、一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。新緑会の富樫光七です。よろしくお願いします。

早速質問事項に沿って進めさせていただきます。1 番、木質バイオマス発電所について。日下地内で計画されている民間企業による木質バイオマス発電事業については、この地域の資源を活用した新しい産業の可能性として期待が膨らみます。しかしながら、巨大な発電所を1 企業によって急速に建設することには心配もあります。そこで、以下の事業について見解を伺います。

①、発電所工事着工前に、住民代表を含む外部団体に依頼して、環境アセスメントを行う必要があると思いますが、所見を伺います。

②、発電出力約2,000キロワットとのことですが、燃料となる間伐材の供給見込み及び皆伐地の植林計画について伺います。

2、新型コロナウイルス接種後の副作用について。世間では、新型コロナウイルスワクチン接種後の副作用によると思われる症状が問題視されています。そこで、以下の事項について伺います。

①、令和3年から村上市においての超過死亡数の推移はどのような状況になっているか伺います。

②、村上市におけるワクチン接種時には、住民にどのような注意喚起をしているのか伺います。

3番、蒲萄スキー場閉鎖後の蒲萄集落について。スキー場を閉鎖した場合、蒲萄集落は加速度的に過疎が進むことが懸念されます。その対策について伺います。

御答弁いただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、富樫光七議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、木質バイオマス発電所についての1点目、発電所工事着工前に環境アセスメントを行う必要があると思うがとのお尋ねについてでございますが、環境アセスメントにつきましては、環境影響評価法に基づき、環境保全の観点から事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて調査・予測・評価を行うことで、重大な環境への影響を未然に防止し、事業が環境保全に十分配慮して行われることを目的としてつくられております。この環境アセスメントは、事業者が行うものであり、対象となる事業や規模は法により定められております。木質バイオマス発電所の場合、発電出力11万2,500キロワット以上が環境アセスメントの対象となっており、このたび計画されている発電所の発電出力が1,990キロワットであることから、環境アセスメントの対象外となっております。しかしながら、大気汚染や排水による水質汚染への影響につきまして、近隣住民の皆様の御懸念はごもっともであります。こうしたことを踏まえ、事業者におきましては、運転開始後施設のモニタリングを実施し、常に監視していくとお聞きをいたしております。本市といたしましても、事業者と公害防止協定を締結し、安心・安全に事業が進められるよう取り組んでまいります。

次に、2点目、燃料となる間伐材の供給見込みと伐採後の植林計画はとのお尋ねについてでございますが、燃料となる間伐等由来のバイオマスについては、年間3万トンが必要になりますが、市内には豊富な森林資源があり、燃料となる木材の調達は問題ないと考えております。本市では昨年、令和5年11月から林業事業体で組織する森林資源循環ネットワークづくり分科会に、事業者である太平電業株式会社を加え、素材生産の拡大と燃料調達に向けての協議を重ねてきたところであります。林業事業体からは、素材生産の拡大に向けた課題等が提起されておりますので、今後は素材生産の拡大が可能となるよう、太平電業株式会社と協力し、課題解決に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。また、伐採後の植林につきましては、今後航空レーザ測量・解析で得られた情報を基に、森づくりのゾーニングを行うこととしており、経営に適した人工林においては、国・県の補助金の活用と併せ、本市といたしましても、林業事業体に対して積極的な支援を行うこと

で、確実な再生林を図ってまいりたいと考えております。

次に、2項目め、新型コロナウイルスワクチン接種後の副作用についての1点目、令和3年から本市における超過死亡数の推移はとのお尋ねについてでございますが、超過死亡数につきましては、都道府県の数値は公表されておりますが、市町村単位での数値は公表されていないことから、把握できておりません。

次に、2点目、ワクチン接種時の注意喚起はとのお尋ねについてでございますが、全戸に配布をいたしました新型コロナワクチン接種についてのお知らせや、接種券送付時に同封いたしました新型コロナワクチン予防接種についての説明書を通じて、ワクチン接種に伴う副反応について周知をしてきたところであります。

次に、3項目め、蒲萄スキー場閉鎖後の蒲萄集落についての蒲萄集落の過疎対策はとのお尋ねについてでございますが、蒲萄集落関係者の皆様には、これまでスキー場の管理や食堂の営業など、多大なる御協力をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。過疎化による影響につきましては、蒲萄集落に限らず、本市における大きな課題として捉えており、地域ごとの戦略の確立を図ることが重要と考えて、地域の特色や強みを生かした施策を進めてまいります。本市の今後の取組といたしましては、日本海沿岸東北自動車道朝日温海道路の延伸や道の駅朝日のリニューアルをはじめ、豊かな地域資源を活用した地域産業の活性化、デジタル技術を活用した行政サービスの向上などが挙げられ、そこに住み続けられる住民一人一人が幸せを感じられる、本市のどこで暮らしていても幸せを感じることもできる地域づくりを推進してまいることといたしております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。

では、1番の木質バイオマス発電について再質問をお願いします。先ほど市長答弁にありましたが、確かに規制の範囲内ではないという答弁でありましたが、実際には国の定めた規制値はゆるゆるで、現地住民の生活環境が守れないおそれがあります。例えば6月の一般質問において、私が要望した村上市による悪臭公害防止条例の制定と同じような問題が住民から起こる可能性があります。本格的な環境アセスメントでなくても、地元の歴史ある自然愛好会の団体に依頼するとか、調査しておくことができると思います。なぜ必要かという、業種に限らず、業界は、企業は大きくなればなるほど、周りの環境に及ぼす影響も大きくなります。そのとき住民と企業側にとって、基準値となるものがあれば、お互いに無用な論争を避けることもできるからであります。その観点から、私は規制値にはないけれども、村上市からやはりこれは積極的に調べておくべきだとは思いますが、答弁をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、やはり11万2,500キロワット、これ以

上のバイオマス発電、これは火力発電に対するアセスと同じスキームなわけでありすけれども、それはこれ大きな影響を及ぼすだろうということでもあります。ちなみに東港の火力、あれがたしか5万キロワットだというふうに承知をしておりますけれども、そういったところと比較をいたしましても、この太平電業株式会社さん、非常に丁寧に地域の皆さんの御懸念にお応えをしていこうということで、運転後しっかりとモニタリングをしていこうということで、御提案をいただいているところでもあります。市といたしましても、事前にしっかりと公害防止協定結ばさせていただく、そういうことにもなるわけでありすので、その中でしっかりと対応していくことで対応できるかなというふうに実は思っております。既に太平電業株式会社さん、広島で今回の2,000キロワットの3倍超になりますけれども、7,000キロワットクラスのこの施設同様に造られて、運転をされております。それが非常に順調に運転されているというお話もお聞きをいたしております。その中には、大変優秀な農作物を提供されているというようなお話も聞いておりますので、そのところも含めて、我々もしっかりとそのところの御懸念には応えられるような仕組みづくり、これに取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。

続いて、②に対してですが、地元の製材所からの心配なのですけれども、材木にはA材、B材、C材という3つに分ける。米だったら1等米、2等米、縦線下ぐらいのやはり価値によって価格が変わる設定があるらしいのですけれども、今回のバイオマスが使う主にその間伐材等というC材というのは、材木の中から2割から3割しか出ないと。それは現在村上市において2万6,000トンぐらい発生しているらしいです。その2万6,000トンはどうなっているかということ、既にお客さんがあって、もう行き先が決まっているとのこと。ということは、これから新たに3万トンという材木が必要、間伐材を主としたその材木が必要だとなると、主伐採、要は全伐採を含む森林を伐採しないと間に合わないのではないかと。そうすると、今まで材木の製材した価値がもう山ごと全部何か一緒に値段でされてしまって、自分たちが製材業として維持できなくなるおそれがあるのだということをお心配していましたけれども、その辺については市の見解はどうなっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今おっしゃるように、この主伐をしますと、A材、B材、C材と形で出ます。市としましても、この太平電業さんが進出される以前から、森づくり計画というふうな中で、令和12年度には13万5,000立米の素材生産量を目標と掲げて、素材生産量の拡大というふうな形で議論を進めております。その中で、事業体の皆様からお話があったのは、それぞれのA材、B材、C材の売り先というふうなことで、いろいろ指摘がございました。その一つとして、C材については、今ほどお話あります太平電業さんのほうが受けていただけるというふうな形になりますし、残りのA材、B材についても、引き続き新たな販売先ということで、出口戦略の中で、市とし

てもいろんな事業体ですとか、県内、県外のその材を利用される業者さん等とちょっと個別に当たらせていただきながら、取引していただけるのかどうなのか、受入れが可能なのかどうかというふうなところの調整は進めているところです。ですので、今後素材生産が拡大する中で、それまでの間にはしっかりとA材、B材の売り先についても、確保していけるような形で、今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） その辺についてはよろしくお願いします。業界の人たちは、すごく心配していました。

それから、今の件に関してなのですけれども、年間2,000キロワットというのを1年間発電すると、どのくらいの売上の上がるのかなと思ひまして、私も電気屋の端くれとして一応試算してみましたら、年間大体7億円ぐらいの売上げが上がりそうな予定になっています。そのほかに農作物を多分生産・販売する予定でしょうから、前後そのかわいで売上げは上がるのだと思います。7億円の売上げを上げる企業とすると、村上ではどのくらいになるのでしょうか。それを考えると、いかに村上のこのパイの大きさによる市場経済における影響はすごく大きいので、その辺のバランスのことも含めて、市のほうは管理・監督をお願いしたいと思います。

その延長線上で、例えば全伐したあるいは間伐材というようなことで、山は手入れされると思いますけれども、その伐採した跡地の植林、あるいはその維持管理のことも含めて、それが循環したときに、初めて再生可能エネルギーということが成り立つのだと思うのですけれども、今発電する事業者には、植林するあるいは間伐をした後を維持する、管理するという義務はないのだと思いますけれども、その辺のバランスは今の林業者の村上の中で間に合うのでしょうか。何かその辺の考えがありましたらお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど少しお話し申し上げましたけれども、グリーンプロジェクトの中で、川上、川中、川下全てトータルサプライチェーンをつくっていかうという大前提の考え方があります。これは、太平電業さんのお話が来る以前から、本市においてもこの森林資源を活用して、市内で完結するサプライチェーンこれをつくっていく、要するに外貨を獲得するのではなくて、うちからどんどん、どんどん輸出できるような環境をつくっていかうということであります。ですから、そういうことも含めて、先ほど御答弁申し上げました様々な事業体との連携をする仕組みの中で、その材の調達も考えておりますし、その後の各産業に向けての広がり、これもつくっていきましようということを検討させていただいております。今現状先ほど課長のほうから答弁申し上げましたとおり、材の調達については、おおむね見通しを立てているわけでありまして、これをボリュームアップしながら、さらにはそれを戦略的に大きく広げていくということ、この計画で合意をした中で今進捗をさせておりますので、私といたしましては、今後そういう形で推移をさせること

ができるだろうなという、今そういう推測を立てているわけでありますけれども、これが現実のものとして、確実なものにならないと駄目でありますので、しっかりとその辺の進行管理をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。そのときに言われて、私がちょっとうんと思ってここにちょっと突き刺さった言葉が、いや、うちのおやじたちは山に植林したときに、燃やすために植林したのではなかったはずだと。やはり子孫がうちを建てる、あるいは構造材として世の中に供給するためにつくったものをただ単に燃やすというのは、もうとても受け入れられないという話を聞きましたけれども、その辺のことも考えると、今植林する話ありましたけれども、その植林のときに、私が聞いた言葉によりますと、早生桐といって、10年ぐらいで何かこう大きく成長する材木というか、植物が何か遺伝子操作なのか何か改良によってできているらしいのですけれども、それをまたその山に植えて、その発電するための道具としてだけ山が管理されるのだとしたら、それこそ本末転倒してしまうのではないかなという心配もしています。それは何なのかといいますと、私らは今杉だけでも植え過ぎて、自然環境が破壊されて、山から熊が下りてきてということで、私も毎日集落に住んでいて、そこの中にさらされている一人なのですけれども、やはり昔住んでいた同じようなやっぱりナラノキ、やっぱりヒノキとか、広葉樹もきちんとした中で、計画的に植林すべきだなと思いますけれども、その辺の管理私さっきちょっと聞き漏らしていたら勘弁してほしいのですけれども、どういうふうにその辺は計画の中に織り込む予定でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員御承知のとおり、最近杉花粉による影響が大きいものですから、無花粉杉ということで、新潟県でもこれ実用化されていますけれども、花粉をあんまり出さない杉、これが流通しているというような状況であります。ですから、杉材は必要なものは必要だということで、杉の植林も必要だというふうに思っております。加えて広葉樹、これの実実は市場ニーズも今高まっておりますので、この広葉樹に切り替えていく部分、花粉の排出を抑えて、広葉樹に切り替えるということも当然考えていくわけであります。

また、早生樹のお話もありました。これも新潟県の森林研究所で技術確立しているというふうにお聞きをしておりますけれども、相当早いサイクルで大きく成木になるということも聞いております。それをここ今村上にある全ての森林面積がそれに置き換わるということではなくて、必要な部分について、きちんとローテーションをしながら植林をし、伐採をし、国のほうでも今主伐を推奨しておりますので、主伐をして植林をする、主伐をして植林をする、そういう形でローテーションをさせていく、こういった林業団地を造っていくということで、その産業をひとつ支える、そういうものをつくっていくということでもありますので、むやみにそういう計画性なく、どんどん、どんどん切っては燃やしていくということではないということで、まず御理解をいただきたいと思いま

す。

それと、冒頭お話のありました木の持ち主、山元さんのお気持ちもよく分かります。ただ、今全国的に見ても、主伐したものを全部バイオマスに切り替えて運用しているところもたくさんありますので、そのところは時代の流れとともに、新しいエネルギー政策の一つとして、考え方を少しシフトさせなければならないというふうなことも考えていただかなければならないというふうに思っております。当然もう伐期来ているのですけれども、切れない状態で山にあります。もう70年齢、80年齢を数えた木というのは、やっぱり木の体力もなくなっておりますので、ちょっとした影響、ちょっとした雨でも崩れてしまう、表層から流れ出てしまうというような状況もありますので、そのところをやっぱり若い木でどんどんローテーションさせるということも一つの考え方として私は重要なのではないかというふうに考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。

次の質問に行きたいと思います。2番の新型コロナウイルスワクチン接種についてに行きます。お手元の資料を見てください。これは、新潟県のホームページから引き出した、何か私が見た中では一番新しい令和5年度までの死亡数、死亡率が書いてあるデータです。コロナワクチンについて云々ということで、この市議会の中の一般質問に出すことには、これ国の政策なのにちょっと難があるかなと思っていたのですけれども、私の周りに来る人たちの中に、やはりそのワクチン接種について、いろんなネットあるいは講演会とか、いろいろ参加しまして、いろんな話が出ているのだなということをすごく最近身近に感じます。それで私この質問を準備したのですけれども、そうしたらそのときにもらった、これよりももっと見やすい折れ線グラフがあったのですけれども、残念ながらそれは厚生労働省のデータだったのですけれども、私がアクセスしようとしたのだけれども、とても私の能力では、その場所にアクセスできませんでした。新潟県はどうなっているのかなと思ひまして、一応県のホームページに出てきた私ができる一番最新の最高のデータがこの手持ちにあり死亡数、死亡率というデータなので、これを使ってちょっと説明させていただきます。

この折れ線グラフから新潟県の死亡数は、これよく見ると、最初昭和25年なのです。ここはすごく短縮されて書いてあります。このグラフ一定数で間隔で空けて、時系列では並んでいません。すごく最初のほうは指数関数的な並べ方にしてあります。最初のほうは無視して、令和元年から令和5年度までのこのデータに注目して見てください。このデータから見ると、恒常的にまず一つ分かることは、全国平均よりも新潟県の死亡率、すごく何ポイント、2ポイントぐらいか、それぐらいいつも大きいのです。私もそこまで見る予定ではなかったのですけれども、このことについて、市のほうでは何か原因として考えられることとか、何か所見をお持ちでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 新潟県の高齢化率は、全国と比較しましても高い状況にありますの

で、やはりそうなりますと、死亡率も高くなると考えられます。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。

その次にですけれども、今日の本題のほうの質問なのですけれども、この令和2年度、令和3年度、令和4年度、令和5年度の死亡率、新潟県のやつを見てみてください。その前と違ってすごく伸び率が大きいのは分かると思います。この辺の原因については、どのように捉えていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 令和2年以前と令和2年以後の死亡率のということでしょうか。

○4番（富樫光七君） はい。

○保健医療課長（押切和美君） 分かりました。原因につきましては、県のほうでも特に分析をされていないと思います。今御質問にあった超過死亡数というところなのですけれども、県の超過死亡数は公表されておりますが、その中でも令和3年から令和5年までの超過死亡数、大体このぐらいに入っているのではないかと数字は、国の国立感染症研究所のホームページで公表されておりますので、その数字を見ますと、大体令和3年におきましては、135から1,026ぐらいの間で超過死亡数があるのではないかと。令和4年につきましては、534から1,867の間で超過死亡数があるのではないかと。令和5年におきましては、236から1,159の間の中で超過死亡数があるのではないかと。この死亡数に関しましては、新型コロナウイルス感染症のみでなく、全死亡数が含まれている中で、このぐらい予測よりも死亡数が多かったのではないかとというふうなことが国の国立感染症研究所のホームページのデータを見ますと、そのような予測というか、実数になっておりますので、多少やはりこの時期死亡数は多かったのかなというふうなことが想像されます。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。私が聞いた話によりますと、このデータを見たときに、これはちょうどコロナウイルスが発生して、ワクチン接種を始めた時期とクロスしているなということをする人たちがすごく最近多いような気がします。私が今日のお昼なのですけれども、帰ってたまにマヤフーニュースを見ましたら、新型コロナレプリコンワクチンに看護倫理学会が緊急声明を出した。注意喚起の異例事態という記事が先ほど載っていました。言わば医療関係者の身内、その団体がこのワクチンの接種に対して、安全性及び倫理性に関する懸念を表明したからです。国民からしたら不安でしかないですねという全国紙科学記者の答弁まで載せてありました。

この安全性云々というのは、もちろん私もここで市議会で議論するようなレベルの話ではないと思いますけれども、ただ私たち村上市民は、あくまでも国とつながるには、村上市を通して、新潟県を通してつながっていることがほとんどだと思いますので、やはり私たち市民の生命・財産を守るには、市役所の窓口のやっぱり考え方というのは、すごく頼りにされているはずです。とすれば、

国からの一方的なその話をうのみにしないで、ニュースなりあるいは世間の話にも耳を傾けながら、やはり独自の判断をするべきときはしながら、あるいはそのことは自分たちが行動できなくても、少なくとも書面上で注意喚起をしながら、知らせてもらうということが大切なのではないのでしょうか。そのことをすごく感じました。なので、これからまた秋から、そのレプリコンワクチンの何か接種が始まるという話が聞こえてきましたけれども、そのときは何か私の聞いた話では、1本1人7,000円ぐらい何かするらしいのですけれども、ある市町村ではそれを半分補助するとか、逆に無料にするという自治体もあるみたいでした。だけれども、さっきの話に戻ってしまいますけれども、安全性及び倫理性に関する懸念を表明したという看護倫理学会の話がありましたけれども、この倫理性って何のこと言っているのだなと思って、私ちょっと調べてみたのですけれども、今やるコロナのレプリコンワクチンというのは、まだ治験が終わっていない、できるたてのものを動物実験をしないで日本人にそれで実験するということをやるのだということに対して、多分看護倫理学会がこの倫理性という言葉を使ったのではないのかなと思います。それぐらい効果もあるのかもしれないけれども、危険も多いのだよということを多分語ったのだと思います。

その中で、これから始まる秋のワクチンのときの私からの一つ要望なのですけれども、秋になってレプリコンワクチンをもちろん接種するという案内は、市のほうから出るのだと思いますけれども、そのときには決して無料にして接種するというようなことは逆に避けてほしいなと思います。無料にしたりすると、お年寄りはおもう勇んでもうこんなときだと思って、多分受ける人があまりにも多くなって、そのことによって事故が大きくなったりするおそれがあるから、やはりその辺は注意してほしいなというのは私からの要望です。そのときには、やはり一言か、その注意喚起の文言も入れてほしいなと思いますけれども、その辺お願いできますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 秋から始まる新型コロナウイルスの予防接種に関しましては、予防接種法B類に位置づけられまして、インフルエンザと同じ位置づけになります。インフルエンザに関しましては、B類ですので、努力義務はなしということになっておりますし、個人負担取れるということになっておりますので……。

○4番（富樫光七君） すみません。ちょっと俺聞き取れませんでした。

○保健医療課長（押切和美君） B類ということになっておりますので、B類は個人負担ありということになっております。インフルエンザも実際今個人負担あります。新型コロナも個人負担ありの方向で今検討をしておりますし、努力義務がなしということですので、今までの予防接種、新型コロナは、接種券を対象者に送付しておりましたが、インフルエンザと同じ位置づけになりますので、個人に接種券の送付はいたしません。医療機関で予約を取って、医療機関で予診票とか書いてもらって接種するような方向を予定しております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。

時間があと15分しかなくなったので、3番目の蒲萄スキー場の閉鎖後云々の話に移りたいと思います。先ほどの市長答弁にもありましたけれども、まだ話の中でこれから具体的にどういうふうに原状復旧をしていくのかの説明とか、予算化あるいは集落の同意とかというのは、今の時点ではまだまだやるべきことがたくさんあると思います。6月の一般質問時に、私初めてその質問したときの答弁の中に、蒲萄スキー場を閉鎖したいのだという話の答弁がありまして、翌日にすぐ新聞に何か公表されていましたが、まだその時期から3か月しかたっていない今の時期に、蒲萄スキー場に関する条例を廃止する議案を上程するというのは、ちょっと早過ぎると思います。いや、決して私、誤らないでほしいのは、廃止することに反対しているのではないのです。そこだけは勘違いしないでください。ただ、廃止するのにはまだ順序があるというのと、もう二、三年集落の人たちが蒲萄スキー場を廃止した後でも、ちゃんと例えば年間を通して交流人口が訪れて、今までの経済効果が確保できるという、そういう形の中のものが出来上がって、私集落の人と大分話を詰めた中において、私らも協力すれば、あと二、三年あれば多分それが出来上がるのではないのかなというところを感じているところもありますし、集落の人もそう言われて、初めて閉鎖の話を聞いたときは、設備も古い、何か従業員も集まりにくい、お客様も来ない云々ということで、あれもないこれもないということで、もう本当の気持ちはやりたいのだけれども、しょうがないなというしかなかったというのがどうも実態みたいで、実態だというのは、1人に聞いた話ではないのです。もう4人、5人には私何回も会って話を聞いています。

そういうことを踏まえますと、もう少し廃止するにはもちろんあれだけ設備も古くなっていますし、あそこにお金をかけるというのは、私も賛成ではないので、そのままでもいいのですけれども、ただ集落の中にそういう交流人口を増やすというようなことの仕掛けを、意識をここも少し増えた時点で廃止するというふうに、ちょっと延期してもらいたいというのが私だけでなく、その関係者を含めて、集落の人も含めての願いなのですから、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 御地元と富樫議員とお話しした中で、そういう議論だったということでありますので、それはそのとおりだろうなというふうに受け止めてさせていただきますけれども、我々もこの間数年にわたって、この件については地元を含めてお話をしてきました。地元蒲萄集落の皆さんだけでなく、7号沿線、あそこ全体で促進協議会ですか、構成されております。全ての7号沿線の集落の皆さん、行政区の皆さんで構成している協議会でありますけれども、そこでの議論も進めさせていただきました。その中で、これまでの実態、これまでも私就任後やはりああいいうアミューズメント施設そのものというのは、やっぱり居住環境が大切だよねということで、クラブハウス、これにつきましても手を入れて、改修をしてまいりました。トイレも新しくしてまいりました。それで、各小・中学校の子供たちが利用できるように、僕、私は道具持っていないので、スキー授

業できないということのないように、レンタルも整備をしてきました。この間圧雪車を更新をする。また、リフトのメンテナンスをやるということで、相当な資本投資をしながら集客に努めてきたということ、関東甲信越エリア全体に対するアプローチもさせていただきました。

その中で、やはり残念ながら1万人前後の利用者で推移をしている。ですから、投資効果を考えたときに、なかなかこれは難しいよねという議論を含めて、それをお知らせをしながら、数年にわたってこの議論は進めてきたというふうな内容であります。ですから、今急に出てきてこうなったということではありません。冒頭今9月定例会に廃止条例の提案、これは確かに少し配慮に欠けている部分あるなというふうに私も思っております。率直にここの部分については、そう思っているわけでありますけれども、これも現在行財政改革を進める中、3か年の集中取組期間、この中においてやっぱりしっかりと判断をしていかなければならないだろうというふうなことで、今回御提案をしている部分もありますので、これまでの我々の公共施設に係るマネジメント、これを積み上げてきた結果だということで、御理解をいただかなければならないなというふうに思っている次第であります。その上で、過疎化については先ほど申し上げました蒲萄集落だけでなく、村上市全域における課題でありますので、ここにしっかりと向き合っていくということであろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。今の市長の答弁は至極当たり前のことだと思います。

〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕今の話の私今投資効果という話を市長の文言からちょっと引っかけたのですけれども、そのことについてちょっと事例を2つほど述べさせていただきます。

なぜかといいますと、確かに財政健全化の話から、行政的目線で見れば、さっきの市長の答弁はもっともだと私もそれは納得できます。しかし、その行政の財政健全化ではなくても、まだほかに物事の捉え方というのはごまんとあります。それはどういうことなのかといいますと、言葉で言うとなれば、ちょっと事例を、いい事例と悪い事例を2つ並べますので、その中からちょっと感じ取ってほしいのですけれども、私先日石巻の大川小学校というところの、水害に遭ってもうほとんどの先生・生徒が亡くなったという学校のところで、その父兄の話を聞く機会を得ました。皆さんも御存じのように、1時間も子供たちをグラウンドのところに待機させておいて、そのとき校長先生が休んでいたといったかな、教育長か何かから何か指示が来なかったので、1時間ぐらいそのグラウンドに待機していたらしいのですけれども、そのうちに津波が来て、やはり逃げなければならないといって、いつもどおり、もちろん坂の上のほうに道路に沿って逃げたらしいのですけれども、その前に1時間もそこに待機しているときに、ある先生がここの裏のこの山、本当にすぐここにあるその2階ありますけれども、そこまで本当にお城山の登り口ぐらいの、何か道がついているのです。そこへ逃げたらどうなのだという提案した先生と子供がいたらしいです。だけれども、それはマニュアルにないということで、実行されなかったらしいです。そんなことを言っているう

ちに波が来て、あっということで、もういつもどおりの道に沿って逃げたら、また運悪いことに北上川の上流のほうに橋がありまして、そこに障害物が引っかかって、それこそダムみたいになって、逆に上のほうから津波が来て、不幸にもほとんどの先生・生徒が亡くなってしまったという話を聞きました。

父兄の人たちは、それでは納得できないということで、やりたくはなかったのだけれども、行政を訴えたと。だけれども、何年もかかってやったのだけれども、だんだんと1人生き残った先生も口をつぐんでしまって、残ったのはマニュアルにないからそこに逃げなかったという言葉しか残らなかったといって、すごく残念そうな顔していました。それは、責任がどこにあるかなんて私言っているつもりはないのです。それが一つの事例でした。その中で助かったのは1人の先生と1人の子供でした。その2人は、そこに提案してここに逃げたほうが良いという先生とそこについていった子供ら2人は助かったらしいです。そのほかにもう3人が助かったのですが、この3人は先生でもなく、学校の方針に沿った道でもなくて、やはり個別に山のほうへ逃げて、隣の集落の人たちに一緒に2晩だか山の中で過ごして、そしてその後父兄に渡されたという話でした。それが1つです。

あんまりいい話ではなかったのですが、もう一つの事例、それは2年前の小口川で起きたあの水害の話です。あそこの区長さんは、あの災害が起きる土砂崩れが来る前に、住民の人たちを避難させて、要はあれだけの被害を受けたのに、人的な被害は誰もなかったということで、すごく私でも知っているぐらい話題になりました。

○議長（三田敏秋君） 小岩内。

○4番（富樫光七君） 小岩内、すみません。

○議長（三田敏秋君） 小口川でなくて。

○4番（富樫光七君） そうですね。小岩内でした。すみません。小岩内の区長さんの話を聞く機会を得ました。松本区長さん、今は替わったらしいのですが、松本区長に聞いたのです。何で松本さん、ここで土砂崩れが起きるって感じたのですかといったら、いやそれは俺たち50年ぐらい前、私ちょうど高校の2年生だったと思うのですが、五十二、三年前に起きた羽越水害のあのときに彼は中学生だったらしいです。そして、そのときも同じ臭いがしたというのです。その臭いって何ですかと聞いたら、杉の木が倒れて擦れて、生木の臭いなのだと、それと同じものを感じたので、これはやばいと思って、集落の人を避難させたのだという〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕話でした。なので、何を言いたいかというと、要はそのときに小さいときに経験したことというのは、表面に出てきても出てこなくても、すごく世の中に、例えば先生になろうと、会社の経営者になろうと、一つの家庭を持ったにしても、人間生きていれば必ず何回かは想定外の出来事が起こるはずなんです。でも、そのときにやはり小さいときにスキー場の冬の寒いときとか、怖いこととか、ぶつかって危ないというような、そういうことを経験したことが世の中に出てどれぐらい事

件・事故が発生する前に抑えることができているのかということ、さっきの市長答弁の投資効果云々というときになれば、そういうことについての無視できないほどの効果が起きているのではないのかなと思います。

なので、子供に投資をするということというのは、よく語られることなのですが、村上市の小・中学校望ましい教育環境整備計画方針の中にも「郷育のまち・村上」がうたっています。

「村上市が目指す子どもの姿、「郷に生きていること」に自信と誇りを持ち、自らの進路を切り拓いていくことのできる実力（知力・気力・体力・徳性）を備えた子ども」とうたっています。というものにするとすれば、このスキー場こそがまさにこれの最たる施設なのではないでしょうか。私はそのことを訴えたいと思って、今日ここに立たせてもらいました。そのことを考えたら、投資効果云々ということには、まだ考える余地が大きいのではないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私投資効果の話の前に冒頭申し上げました。やはり公共施設ってなかなか収益を上げて黒字になる施設ってほとんどないのです。議員御承知のとおり体育館であっても、文化会館であっても、ホールであっても、そういうもの、安価に市民の皆さん、また有益なそういうイベントに使ってもらえることによって、市民の皆さんにそれを還元をするという意味合いがあります。スキー場もそういう形で運営できないかということで、小・中学校のスキー学校、小学校中心だったかな、で取組をさせてもらいました。まさに冬のスポーツとして、そこで経験すること、当時は地元の学校だけだったのですけれども、それ市内全域に広げてくれというお話をして、各小学校の子供たちが行くようになりました。そんなところの取組もずっとしてきたのです。その中で、今後スキー場を考えるとときにどうしていくのか。これを体育施設として、教育施設としての生き残りも考えたらどうだということも提案をしながら、いろんな議論を重ねた上で、最終的に市の行政施策として運営していくにはなかなか難しいだろうという判断に至ったということであります。また、子供たちが人間力を養うために、いろいろな場面、それで経験していくこと、これ非常に重要であります。昨今甚大化する災害、これも子供たちを含めてこういった環境の中にあります。そんな中で、一つ一つ自らの命は自らが守り、そして隣、また家族であったり、友達であったり、そうした命を大切にしていくということを意識として育んでいくような教育、これはスキー場だけでなく、どこでもできる話だというふうに思いますので、そのことも御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。これだけパソコンなり、チャットGPTなどが普通の人が使いこなせる時代において、この田舎に住んでいる、ここから育った子供たちに何が必要なのかとなれば、やはり危険予知能力、あるいは問題発見能力はすごく大事なこの郷育の中では重要な位置を占めると思います。そのときにそのことに東京都知事が気がついて、よしそうしたら本当

にスキー場あれば確かにそういうものは育つということで、東京の品川にこの蒲萄スキー場と同じ設備を造ろうとしたら、100億円、200億円はないとできないと思います。その施設がまさに手つかずというか、1年間に2,000万円の維持費があるだけで、子供たちにそれがこのまちから提供することができるのです。ぜひそういうことも含んだ中で再考をお願いしたいというのが私のお願いであります。私の質問はこれで終わります。ありがとうございます。(拍手)

○議長（三田敏秋君） これで富樫光七君の一般質問を終わります。

午後3時5分まで休憩といたします。

午後 2時51分 休 憩

午後 3時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、3番、野村美佐子さんの一般質問を許します。

3番、野村美佐子さん。(拍手)

〔3番 野村美佐子君登壇〕

○3番（野村美佐子君） 日本共産党、野村美佐子です。一般質問をさせていただきます。3つの項目で一般質問をさせていただきます。

1つ、介護保険事業について。村上市では、人口減少が続く中、令和7年には総人口に占める65歳以上の人口割合が41.4%、75歳以上の割合が24.6%になると推計されています。また、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯の増加、認知症の人の増加も見込まれるなど、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保は、重要な課題です。しかし、令和6年度の介護報酬改定により、訪問介護サービスの報酬が引き下げられ、さらに物価高、人手不足もあり、介護事業所の運営は厳しさを増しています。住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるためにも、利用しやすい介護事業とともに、介護事業者が存続できるような施策が必要と思いますが、所見を伺います。

2項目め、小中学校の体育館への空調設備の設置について。平均気温が過去最高を更新する現在、熱中症対策は必要不可欠となっています。小・中学校の普通教室などへのエアコン設置は進んでいますが、特別教室や体育館への設置は遅れていると思います。特に体育館については、災害時の避難所としての役割もあることから、災害が多発する昨今においては、喫緊の課題とも言えるのではないのでしょうか。国も避難所となる体育館への空調設備設置を重要視し、3分の1補助から2分の1へ補助率を引き上げ、設置を進めるよう推奨していますが、村上市の整備方針を伺います。

3、アピアランスケアの助成について。アピアランスケアとは、がんやがんの治療によって起こる外見の変化による気持ちのつらさを和らげるケアです。特に乳がんの罹患率は、14人に1人と言われ、年間6万人以上が乳がんと診断されています。がん患者の治療と社会生活などの両立を支援

するために、ウィッグや補整下着などの購入費の2分の1の助成を行っている自治体が新潟県内でも増えています。村上市でも助成事業を実施する計画があるか伺います。

市長の答弁をいただいた後、再質問させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、野村議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、介護保険事業についての介護事業者が存続できるような施策はとのお尋ねについてでございますが、介護職は非常に重要な役割を担っているにもかかわらず、賃金が低く、離職率が高いことから、人材不足が深刻な問題となっております。介護職員の処遇改善が重要と考えており、これまでも全国市長会を通した国への要望事項として提案してきたところであります。そのため、介護職員の収入を引き上げるための措置として、令和6年度は2.5%、令和7年度には2.0%のベースアップを行うよう、令和6年度介護報酬改定において、処遇改善加算の加算率の引上げが行われたところであり、各事業者において適切に処遇改善が行われるよう周知をいたしております。また、介護職員の確保に向けた取組といたしましては、平成29年度から介護人材確保推進事業給付金及び介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金を交付して、市内の事業所で働く介護従事者の確保と介護従事者の資格取得やキャリアアップ、介護の質の向上に努めているところであります。加えて平成30年度からは、高校生を対象とした介護事業所見学ツアーを行っております。これは、現役の高校生に介護の現場を深く知っていただき、介護従事者から直接喜びややりがいを聞くことで、将来的に介護職を職業の選択肢の一つとして興味を持ってもらえるよう実施をいたしているものであります。さらには、ICTや介護ロボットなどのテクノロジーを活用した生産性向上も施策の一環として有効であり、ICTの活用により、居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所とのケアプランの受渡しをオンラインで行うことができるシステムの導入について、情報提供を行い、利用促進を図ってまいります。また、県では介護ロボットの導入に対し助成があることから、希望する事業所があれば、速やかに補助金の申請が行われるようバックアップを行い、介護事業所が存続できるよう支援をしてまいります。

次に、2項目め、小中学校の体育館への空調設備の設置についての市の整備方針はとのお尋ねについてでございますが、小・中学校の熱中症対策につきましては、教育長から答弁をいたさせます。その上で、夏場に小・中学校を避難所として開設する場合、一時的には体育館へ避難していただくこととなりますが、状況に応じて冷房がある校舎棟へ移動していただき、エアコンが利用できる教室で避難をしていただいております。また、これまでも暑い時期の避難所、また自主避難所の開設につきましては、大型の移動式エアコンやスポットクーラー、業務用扇風機などを設置するなど、熱中症の発生防止や室内の気温上昇に対応してきているところであります。いずれの場合におきま

しても、避難が長期に及ぶことが想定される場合には、早い時点でより居住環境のよい施設に移動していただきながら、熱中症の発生防止に努めることといたしております。

次に、3項目め、アピアランスケアの助成についての助成事業を実施する計画があるかとのお尋ねについてでございますが、近年がん治療の進歩により、治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加しており、アピアランスケアの重要性が高まっていると認識をいたしております。このことから医療用補整具購入費に対する助成事業の実施に向けて検討をいたしてまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、野村議員の2項目め、小中学校の体育館への空調設備の設置についての小・中学校の特別教室や体育館へのエアコン設置はとのお尋ねについてでございますが、近年の猛暑等による児童・生徒への暑さ対策として、今年度から特別教室へのエアコン設置に向け事業を進めております。また、体育館につきましては、補助対象要件として、断熱材を確保する必要があるため、断熱性の改修も含めた空調整備を行なくてはなりません。先進地視察や効果検証を行い、避難所としての役割もあることから、防災担当とも連携して検討を進めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

まず初めに、介護保険事業について、なぜ国の制度なのにこの一般質問に取り上げたかということで、少し説明をさせてください。2000年4月に介護保険制度が導入されましたが、それ以前は介護事業は措置制度の下、市の委託などを受けて行っていましたけれども、介護保険の創設で介護報酬がその委託費より少なくなったということが始まりであり、そもそも介護報酬の基本報酬が少ない中で始まってきているということに、今の事業者の苦しみがあるというふうに考えています。しかも、2012年には生活援助の基本的サービスが1時間から45分に短縮、また14年には要支援1、2の人の訪問介護が保険給付から外される。総合事業では、簡易な研修で訪問介護が提供可能となり、国は有償ボランティアを担い手に想定していましたが、そんな人材は集まることなく、従前の訪問介護事業所がさらに低い単価で担い、事業所赤字の大きな要因になってきています。18年には、生活援助に事実上の利用回数制限が入りました。そういう中で苦しい中で続けてきた、特に訪問介護事業が今年の4月、政府の介護事業の利益率がほかのサービスより高いと、訪問介護基本報酬を2.3%減額しました。今回の基本報酬引下げは、訪問介護や夜間対応訪問介護など、ホームヘルパーさんの仕事がほとんどで、安い給料で必要だからという責任感で頑張ってきたホームヘルパーさんを突き落とすような改定になりました。利益率が高い事業所というのは、サービス付高齢者住宅や住宅型有料老人ホームに併設されている訪問介護事業所で、同じ建物の中の部屋を回り、訪

問介護をする。そうすると訪問時間も短く、ガソリン代もかからない。併設型の事業所数は、全体のたった27%、4分の1ぐらいですけれども、国が出している訪問介護報酬の4割が支払われています。訪問介護事業を主に行っている事業所は、30分前後も訪問にかかったり、ガソリン代も高騰する中、誇りと責任で踏ん張ってきたけれども、4割が赤字、いつまで続けられるか、悲鳴を上げるような状況です。今年上半期の介護事業者の倒産は、114件で過去最多。そのうち訪問介護を主に行う事業者の倒産は55件を占め、これも過去最多。しかも、ほとんどが小規模事業者で、資本金1,000万円未満が88%、従業員10人未満が81%という実態です。とりわけ訪問の移動距離が長い中山間地などでは、工夫しても黒字にできない状況です。これらの事業所は、大手チェーン企業が敬遠する利益の少ない生活援助の訪問介護や独り暮らしの認知症の人など、困難ケースを引き受け、地域の介護基盤を支えています。

深刻なのは、訪問介護事業所がゼロの自治体がこの2年間で、14町村増えて97町村となり、事業所が残り1の自治体は12増えて277市町村となりました。市域の広い村上市で、本当にこの事態は深刻な影響を及ぼすのではないかとということで取り上げさせていただきました。調べてみると、村上市では本当に事業所さんが頑張っていて、県内でも相当多い17事業所が訪問介護事業を行っています。これは本当に多いのです。新発田も今回6事業所が訪問介護をやめたということもあって、10以下になっている中で頑張っていると思います。1事業所が訪問介護事業を今回やめるということを聞きました。村上市は市域も広大なため、訪問にかかる時間が30分以上かかる場合もあり、ガソリン代の高騰などで経営を圧迫しています。市では、介護事業所のこの間の引下げを受けて、聞き取りや話合いの場を持ったと聞いていますが、小規模事業所が多い村上市の実態や問題点をつかんでいると思いますが、どういう課題や問題点があるとお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この件につきましては、議員と問題意識を一緒、共有をさせていただいているというふうに認識をしております。3月だったと思いますけれども、介護報酬の訪問介護サービス事業者に係る報酬だけが下がったという状況で、あれこれは何でこんなになったのかなということで、私の認識ですと、やはり今議員御指摘のとおり、事業者の皆さん非常に大変です。うちのほうはアプローチするのも大変ですし、それと特に冬場は除雪から入るのです、到着してから。それで、1時間のサービスを提供していくというようなことで、実際現実とかけ離れている状況があるよねということは、この問題意識はずっと持っていて、むしろコストかかるのではないのという感覚でした。直ちに事業所は問合せをさせていただいて、アンケート調査をさせていただきまして、非常に厳しいです。中小零細の事業所、自宅を事業所にしながらやられている方とかがいっぱいありますので、もうこれ大変だぞ、市長という話はいっぱいいただきました。

それで、議員御指摘のとおりこれ国制度でありますので、我々がどういうふうな形の支援をできるのかということは、実は検討させていただいております。そのほかに春の北信越の市長会、これ

に新潟県の提案として、村上市から介護報酬の引上げ、直ちに引き上げろということの要望をさせていただきました。その後これが秋にもう一回また北信越あるわけでありますけれども、そこで北信越に上げさせていただいて、全国市長会にもそれが上がっていつている状況になっております。これは、我が村上市だけでなく、新潟県だけでなく、先日実は知事との懇談会の前段に開催をされました阿賀北の市長の皆さん方との協議の中でも、これは阿賀北が一丸となって、このことについては要望していこうということで、再度まとめていただきましたので、私のほうからも強くそのことについては、今阿賀北の市長の代表を仰せつかっておりますので、そのことを県市長会でも申し上げました。この後10月に北信越にかけていただいて、全国市長会でも取り上げてもらうということで、これは何とかして我々自治体が声を上げて、ここの部分はこういうふうな実態と違うのだよということを明らかに可視化していくこと、これが直ちにこの部分をまだ私自身も改正できるのかどうか分かりません。これは3か年の介護報酬って、一旦計画で決まってしまうとなかなか大変で、法律要件でありますので、ここのところは何とかして地方の実態を国にも御理解をいただきながら改善しなければ、サービス事業者そのものが持続できません。継続できません。ですから、ここはしっかりと取り組んでいきたいということで、今の御質問に対する答弁になっているかどうかあれですけれども、今市としてはそういう取組をしているということであります。承知はしております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 課長さんにも聞けますか。

○議長（三田敏秋君） 課長見解あったら、介護高齢課長。

○介護高齢課長（志田淳一君） 今ほど市長から申し上げさせていただいたとおりだと思いますし、やっぱり地域性もありまして、村上市における訪問介護の容易でないところといいますと、やっぱり地域性もありまして、移動距離が遠い、あとはヘルパーさんの年齢層も大分上がってきています。新規のお申込みの数も一定程度あったとしても、もしかするとお断りになっている場合もあるのかなというところ、あとは冬期間、市長は除雪という面をおっしゃいましたけれども、冬期間どうしても地域性からだと思うのですが、施設を利用される方が多くて、その間ヘルパーさんの仕事が減ってしまうというような部分もあります。なので年間通して、一定程度の利用者さんのところへ出かけるということがなかなかちょっと難しいのかなというところもあろうかなと思っています。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ありがとうございます。市長からそういう要望を国に上げていただいているというのは、本当に大事なことで、やっぱり現実合わない政策だということを強く感じています。私も何件か事業所を訪問して、事態を聞いてきましたけれども、本当に経営者の賃金をほとんどもらわないで、何とか3年持ちこたえようと思うとか、あとは次の改定でもうやめざるを得ないと決

めるとか、そうだったら本当に村上の介護事業は維持できないということを痛切に感じています。第9期の介護保険事業計画の中で、村上市の高齢者生活実態調査によると、介護が必要になっても住み慣れた自宅で暮らしたいと思っている高齢者が42%以上いるということと併せて、包括的支援事業での総合相談支援事業というのがあるのですけれども、この相談件数が令和3年は1,720件だったけれども、令和4年度が2,956件と1.8倍、権利擁護、虐待等の問題だと思うのですけれども、権利擁護相談件数が令和3年109件から令和4年度289件と2.65倍、それに基づく権利擁護の訪問件数も令和3年62件から令和4年度は162件と2.6倍に増えている。この総合相談事業の周知や来やすさとか、そういう努力をされている市の仕事ぶりのすばらしさを感じるとともに、やっぱり在宅介護の中で非常に家族の負担や問題が増えているのだと。老老介護もありますし、親を息子1人で見ている、そういう家庭を非常に私も多く見聞きますので、そういうことから考えれば、この介護事業所を全て守るということは、本当に村上の介護事業の決定的な条件になると思います。

上越市のほうでは、ちょっと金額等を正確に把握していないのですけれども、20キロ以上の訪問をする場合には、本当に200円か300円だったと思いますけれども、そういう補助をそういう訪問事業をしている業者には、1件当たり数百円という補助を出す、そういうことをやっているところもあると聞いています。3年間の改定を待たずに、市ができることはないのか、具体的にぜひ考えていただけないかと思いますが、そういう話や検討方向は出ているでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今の上越市の例をお聞きをしましたので、従前から国の介護報酬に市がかさ上げをしたときに、逆にペナルティーはないのかという部分を含めて、ちょっと検証してもらっていました。今上越でそういうふうな形になっているということでありますので、直ちに調査をして、当面介護報酬の改定、3年後待たずに事業者支援着手をしてまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ありがとうございます。ちょっと感動してしまって、ぜひとも御検討をお願いしたいと思います。

もう一つ、ケアマネジャーの確保の問題ですけれども、村上市でもホームヘルパーや介護職員の人材不足というのは、全体的に大きいのですけれども、村上市のケアマネの人数も、令和2年度より6人減っています。今全国でも、地域包括ケアシステムを支える重要なケアマネが、なかなかケアマネの資格を取る人が減っている。ケアマネになっても辞めていくなどの問題が出ていますけれども、ケアマネの人数が減ったからといって、国がやっていることは、担当する件数を40人未満まで減額されなかった、そのケアマネの担当件数を50件未満までは減額されないと。ケアマネ1人当たりの扱う人数を増やす。ここを緩和して乗り切ろうとする。また、要支援者は2分の1換算だったのを今回の改定では3分の1換算にして、3倍の要支援の担当をできるようにしている。こういうことでは、ますますケアマネの成り手が減り、またケアマネを続けることができないという

人が増えるのではないかと懸念しています。そういう意味で、ケアマネは国家資格ではなく、加算などの処遇改善は何もないというのが今の実情です。介護職員より給与が低いという状況も出ています。資格を取る方も減っています。介護施設の職員不足も深刻な中、ケアマネ確保のために、市独自の処遇改善もできないか。これもほんの少しですが、処遇改善の加算を市独自で行っているところもあると聞いています。ぜひともこのことも検討課題に入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（志田淳一君） そうした事例があるのであれば調べさせていただきまして、私たちのほうでも検討させてもらいたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ありがとうございます。

あと最後に、先ほど市長も言いましたICT、DXデジタル技術の活用なのですけれども、人手不足を補うために、例えばロボット導入とか、夜間の見張りをカメラで行うなど、そういうものについては導入費用も高いため、加算があってもなかなか進んでいないのが現状だと思いますし、直接的なケアに関するDX化については、声かけができないということなどから、見張りというか、介護ではなく監視に近くなるのではないかと抵抗感もあるようですし、私自身も介護はやっぱり人と人の触れ合いが大事なのではないかというふうに思うので、あくまで介護人材が増えるように、介護の職員の条件を引き上げること、国の補助を引き上げることなどを大きく提案していきたいというふうに思っています。

その一方で、介護人材の確保が喫緊の課題とされる中で、介護現場の負担軽減や職場環境の改善という意味では、ケアプランデータ連携システムを活用するということは、サービス提供票の予定や実績などの報告業務を簡単にし、事業所の実務経験につなぎ、提出のための時間や郵送代などの軽減にもつながるということで、介護保険の給付管理に不可欠になっている複雑な加算制度と実績を連動させることで、導入率も高くなっていると聞きます。村上でのこのケアプランデータ連携システム等の導入について伺います。この導入計画については、今どのようになっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（志田淳一君） 今年度春先にお聞きしましたところ、まだ使っている事業所さん本当少なくてたしか1つ、2つ程度だったかと思います。といいますのも、国からの情報提供がちょっと遅れていたのもありまして、今現在各事業所さんで使っています介護の報酬算定システムとケアプランのデータ連携システムが少し親和性あるかといいますか、つなぐことができるかというところがなかなか分からないところがありまして、それでスタート時点で数少なかったのです。ただ、その後つながるよというところ、システムが増えてきまして、そうした情報を今お出しして、皆さ

んにお伝えしているところでして、来年度の導入に向けて多くの事業者さんで検討していただいているような状況です。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ありがとうございます。それで、一つ提案なのですが、このシステム導入を促進するためにも、ライセンス料というのが事業者にかかると思うのです。これが2万1,000円かかるそうなのなのですが、このライセンス料を市で補助するということができるのであれば、もっと気軽に導入が進むのではないかという意見もあるのですが、そこもぜひとも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（志田淳一君） この2万1,000円につきましては、介護報酬との差引きみたいなところもありまして、請求書が来て、2万1,000円を直接お支払いということもできるのですが、介護報酬の中での差引きで納めるといいますか、支払うということもできるというふうになっています。年間2万1,000円ということでしたので、当面そうした御要望も今のところなかったので、各事業者さんのほうで何とか対応できるのかなというふうにして考えておりましたが、今後につきましては今お話いただきましたので、検討してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 予算的にも大きなものではないので、ぜひとも事業者さんが進めやすい方向で御検討いただくことをお願いしたいと思います。そして、本当に事業者は日々刻々と大変な経営を強いられているということは、市のほうでもつかんでいらっしゃるということでした。これ以後もぜひとも事業者さんへの聞き取りを丁寧に行って、その実態に合うよう経営がスムーズに行っていけるように、お力添えをお願いしたいということで、この1の質問を終わらせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど来様々な形で事業者支援の部分のお話ありましたが、介護人材の確保の部分のところで、先ほど議員から御提案のあった部分、また詳しくお聞かせをいただきたいと思いますが、既に本市におきましては、平成29年度から介護人材またキャリアアップの支援をしております。その際に、実は働き方の部分も、介護現場の働き方の軽減を図るために、例えばロボットの活用とか、そういうものをしてほしい事業者があれば、市で応援するよというお話をしたのですが、それはそのときは要らないという話だったのです。ですから、その辺のところ、やっぱり状況的にも今変化していると思います。今のケアプランシステムも含めてでありますけれども、そんなところの情報をどんどん共有をさせていただきながら、また私のほうからも各事業者のほうにアプローチをさせていただきたいというふうに思っております。そのことだけ申し上げたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ありがとうございます。

それでは、2番目の小中学校の体育館への空調設備の設置についてお伺いします。富樫議員との質問が重なりましたので、お答えいただいた部分についてははしょらせていただきたいと思います。私今年の8月に、能登半島に災害ボランティアで行ってまいりました。そのときに被害の大きかった珠洲市に行ったときに、珠洲市の仮設住宅を訪問して、支援物資を配りながらお話をお聞きしたときに、珠洲市の避難所の小学校には暖房が初めからあった。本当に救われた。段ボールベッドも早く届き、1回目の段ボールベッドはすぐに壊れて駄目だったけれども、新しい段ボールベッドもすぐに届いて、とても快適で本当にありがたかったと話していたのが印象的でした。災害は暑いときだけではなく、寒いときにも起こります。特にこの村上では、寒さ対策も徹底して行わなければ、二次被害、三次被害が起こることは明らかなです。今年の能登地震のときに、村上市内で避難したくても、体育館が寒くて中にはいられなかった。車の中で過ごした。そういう声もたくさん聞きました。また、この夏の暑さは、到底今年に限ったものではなく、これからさらにひどくなるということとは明らかなです。子供たちに夏場の体育の授業ができなくなる、または少なくなるというようなことをしないためにも、ぜひとも体育館の空調設備、冷暖房設備の実施をお願いしたいところです。

先ほどの菅井議員の言葉にもありましたけれども、お金がないということで片づけられる内容ではないというふうに考えています。特に今回日本政府も、体育館の空調を重視して避難所にも関わることから、3分の1補助を2分の1補助にする。しかも、断熱工事を併設して冷暖房工事を行うという、これに半分のお金を出すということを出しています。しかも、令和7年度までということになっていると思います。今計画的に体育館の空調設備を実施することを1つでも2つでも手がけていくことは急がれるのではないのでしょうか。下越地区でも、阿賀町が2年間で町内の4つの小・中学校体育館に空調を整備することを決めています。ぜひともこのことで全く計画がないということがないように、1つでも2つでも進めることを考えていただけないのでしょうか。もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 小・中学校の体育館のエアコン設置につきましては、議員御指摘のとおり、避難所にもなり得るということで、子供たち、市民の命・健康に関わる上で、非常に大切なことだと思っております。ただ、投資的経費の在り方については、エアコン設置はもちろん、それから今年度までは中学校のトイレの洋式化、これを4年間かけて行ってまいりました。それから、校舎のLED化、さらには給食調理場の新築、それから老朽化した校舎自体の改修等もろもろございますので、学校側から今エアコン設置では特別教室をとにかく充実させてほしいということで、そういう要望をいただいております。そういうことですので、緊急性、重要性に鑑みて、投資的経費の在り方について、計画的に整備に取り組んでまいります。課長のほうから、補助については説明をい

たさせます。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 今ほど議員のほうから、お金のことは言わないというか、そのようなお話もありましたけれども、エアコンを体育館に設置するとなると、やはり大きな金額が必要になります。設計したわけではないので、概算本当につかみの数字しか申し上げられませんけれども、体育館にパッケージ式のエアコンを導入しようと考えたと、やはり6,000万円から7,000万円ぐらいはエアコンで必要になる。そこに、文科の求めている断熱性工事が上乘せされるとなると、やはり1億円以上の経費がかかるのではないかというふうに考えられます。今の文科の補助は、確かに2分の1に補助率上げられているのですけれども、補助対象工事費の上限が定められていまして、そちらが7,000万円です。7,000万円の2分の1なので、3,500万円しか補助金が来ないと、そういった制度になっています。ですから、この事業をやるためには、やはり大きな自治体の負担というのが発生するというのが事実ですので、今ほど教育長が申し上げましたとおり、全体の財政計画の中で、適切な時期を見て判断していく必要があるのではないかと、そのように考えております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 今財政健全化を言っているときに、確かにあれですけども、市の教育予算は決して多いほうではないのです、他市町村と比較してもパーセントとして9%ぐらいです。ですので、やっぱりかけるときにはかけなければいけないということも〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕あると思いますので、ぜひとも。あとこれは私もこれから勉強する内容ですけども、経済産業省で補助している災害バルクというLPガス使用の体育館の空調というようなものもあって、これが発電ないしは調理などにすぐ連結できて、しかも電気とか都市ガスを使うわけではないので独立性があって、非常に災害時に有効だという、そしてこれに対する補助も出ているというようなこともありまして、そういう災害時に温かいものが食べれるというのは、本当に今回の能登半島地震でも痛切な声でしたので、いろいろ検討されて、また本当に普通教室にも給食室にも、エアコン欲しいし、本当にそのとおりで、トイレも洋式化してほしいし、そのとおりなのですけども、ぜひ災害時のこの対策、熱中症の対策含めた計画をぜひとも長期計画含めて立てていただければ、子供たちのまた村上市の教育にかける方向が見えると思いますので、ぜひともこれから力を入れて検討していただければと思います。そのことをお願いしてこの質問は終わります。

最後に、アピアランスケアの助成について質問させてください。アピアランスの助成については、先ほど市長から、重要性をすごく認識されている、共通しているということで、検討を考えているというお答えがありましたので、本当にぜひとも補正予算も含めて、来年度でも実現できるようにしていただきたいと思います。というのは、新潟県内でも16の市と町が助成事業を既に実施しています。助成は、市内に住所を有し、がんと診断され、補整具が必要となる市民を対象に、ウィッグや帽子、胸部補整具などの下着やパット、人工乳房などの購入費の2分の1を助成するというもの

で、近隣市や町への聞き取りから、大体100万円規模の予算になっていると聞いています。ですから、大きな予算ではないので、ぜひお願いしたいと思います。

あわせて村上病院にアピアランスケアについてお聞きしてきました。現在アピアランスケアを村上病院は行っておらず、ケア用具もきちんと説明したり、紹介したりはできていない。パンフレットを渡したり置いてあったりする程度ということでした。しかし、助成金が出るようになれば、患者さんは非常に喜ばれると思う。もっと活用されると思う。今は高いので諦めて購入されないことが多いですと語っておられました。また、村上病院にそういう相談のできる窓口があったほうがいいのでしょうかということも言われたので、ぜひともそれを検討していただきたいということも伝えました。

また、実際患者さんにもお聞きしたところ、特に補整下着というのは、自分の体のバランスを正しく取るためにも必要であり、また個人個人がその大きさや形状が違うために、特注というものになるため、非常に高価になる。ウィッグについても、化繊ではなく、皮膚が過敏になっているために、人毛のウィッグが必要で、特に肌荒れを起こさないような高級というか、高価なものが必要になるということでした。そして、その情報もどこで買ったらいいのか、どこに相談したらいいのか分からなかった。たまたま同じ病気の方と知り合い情報をもらえましたと話していました。助成を実現する、検討するというお答えをいただきました。これをぜひ実現させていただくとともに、村上市としてアピアランスケアの〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕パンフレットを作成したり、相談先や購入先の一覧を提供できたら助かると思うのですが、そういうことをぜひとも作成できるよう検討いただけないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど私実施に向けて検討するというところで、実施に向けてということでもありますので、実施するというところで御理解いただいていいと思います。その上で、また今村上総合の窓口のお話があったと思いますけれども、それは少し病院サイドともちょっと協議させていただきたいと思っております。なぜこんなことを申し上げるかといいますと、村上総合病院とこの介護保険事業も含めてなのでありますが、包括の窓口を持ったほうがいいのかというような議論も実はずっとこれまでも進めてまいりましたので、そんなところも含めて、非常に重要な施策だというふうに思っておりますので、しっかりと実施をする方向で検討させていただいて、あとはタイミング的なものについては、また改めて皆様方にお知らせをすると、市民の皆さんにもお知らせをするということになるというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 課長、パンフレットとかについてはどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 助成開始となりますと、やはり周知が大事だと思っておりますので、

そういう意味ではパンフレット等の作成も必要かと思います。今現在ですと、県内にありますが
相談支援センターでは、いろんな助成を行っている自治体の情報も提供しますということで行われ
てますので、そちらのほうにも実施に当たりましては、早急に周知して、早い段階で周知できるよ
うなことも検討していきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ありがとうございます。積極的な答弁をいただき、本当にありがたいと思
っています。患者の方も、本当にこういうことを取り上げていただけてありがたいですと言ってい
ました。市長の答弁は、本当に患者さんの励みになったと思います。これからもぜひとも市民の皆
さんの力になれるような市政をよろしく願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうござ
いました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで野村美佐子さんの一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

また、明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までに御参集ください。

大変御苦労さまでございました。

午後 3時53分 散 会